

## 平成22年第9回玉城町議会定例会会議録（第2号）

1. 招集年月日 平成22年12月14日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成22年12月15日

4. 応召議員

|               |               |
|---------------|---------------|
| 1番 小林 一 則 君   | 2番 中 野 勇 君    |
| 3番 山 本 静 一 君  | 4番 北 川 雅 紀 君  |
| 5番 鈴 木 加奈子 君  | 6番 小 林 豊 君    |
| 7番 前 川 隆 夫 君  | 8番 風 口 尚 君    |
| 9番 川 西 元 行 君  | 10番 中 瀬 信 之 君 |
| 11番 山 口 和 宏 君 | 12番 奥 川 直 人 君 |
| 13番 高 木 市 郎 君 | 14番 東 谷 富 雄 君 |

5. 不応召議員 な し

6. 出席議員 13名

7. 欠席議員 な し

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 町 長 辻 村 修 一 君     | 副 町 長 中 郷 徹 君         |
| 教 育 長 山 口 典 郎 君   | 会 計 管 理 者 前 田 浩 三 君   |
| 総 務 課 長 大 南 友 敬 君 | 税 務 住 民 課 長 小 林 一 雄 君 |
| 生活福祉課長 林 裕 紀 君    | 建 設 課 長 森 島 千 里 君     |
| 上下水道課長 松 田 幸 一 君  | 病院老健事務局長 田 畑 良 和 君    |
| 教育事務局長 中 西 元 君    | 総務担当課長補佐 田 村 優 君      |
| 産業振興課長 田 間 宏 紀 君  | 政策財政担当課長補佐 中 村 元 紀 君  |
| 教育委員長 加 藤 禎 一 君   | 監 査 委 員 中 西 正 光 君     |

9. 職務のため出席した者の職氏名

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 議会事務局長 辻 誠 君    | 同 書 記 宮 本 尚 美 君 |
| 同 書 記 内 山 治 久 君 |                 |

10. 提出議案

日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 一般質問

| 質 問 者              | 質 問 内 容                                                                                                                                 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小林 豊<br>3分～ 7分まで   | 1. 保育に関する決議について<br>2. 今後の下水道料金について<br>3. 環太平洋パートナーシップ協定（ＴＰＰ）参加について                                                                      |
| 奥川 直人<br>7分～22分まで  | 1. 小学校夏休みの登校日について<br>2. 中学校の状況と今後の施策について<br>3. 今後の農業振興政策について<br>4. 第5次総合計画について                                                          |
| 鈴木加奈子<br>22分～32分まで | 1. 地元中小業者支援・仕事おこしに住宅リフォーム助成事業実施について<br>2. 中学校卒業までの医療費無料実現について<br>3. 医療費一部負担の減免（国保法44条）について<br>4. 子どもの健康を守るためのヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの公費助成実施について |
| 山本 静一<br>32分～36分まで | 1. 地上デジタル放送に伴う対応について                                                                                                                    |
| 中瀬 信一<br>36分～49分まで | 1. 身近な自然環境対策について<br>2. ブランド化商品の取組みについて                                                                                                  |
| 北川 雅紀<br>49分～57分まで | 1. 前回（9月定例会）の一般質問の進捗状況について<br>2. 玉城病院について                                                                                               |

（午前9時00分 開会）

○議長（小林一則君） ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。よって平成22年第9回玉城町定例会（第2日目）の会議を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会期規則第

120条の規定により、議長において

13番 高木市郎君

14番 東谷富雄君

の2名を指名いたします。

---

一般質問

○議長（小林一則君） 次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

それでは、最初に6番 小林豊君の質問を許します。6番 小林豊君。

○6番（小林 豊君） 6番、小林。おはようございます。ただいま議長のお許しを得て一般質問の機会を与えていただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。質問事項は、保育に関する決議について。今後の下水道料金、使用料について。環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の参加についての3点でございます。よろしくお願いします。

まず保育に関する決議についてですが、この決議は、ちょうど2年前の平成20年12月定例会において、当時教育民生委員長であった私の議員発議で、全議員の賛同を得て可決されました。決議内容につきましては、ここで申し述べなくても十分にご理解されていることだと思います。しかしながら、2年を経過した現在において、当局の取り組みがほとんど見受けられません。この間、本年4月には町長選もありなかなか手を付けづらかったことは理解致します。また先日の教育民生委員会協議会の席において、担当課長から年明けには何らかの回答をとのお話もいただきましたが、新年度予算編成時期でもありますので、あえて質問させていただきます。新年度予算においてどのように反映されるつもりでおられるのか、お伺い致します。

○議長（小林一則君） 6番 小林豊君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） 小林議員から一般質問の中で、まずは保育に関する決議についてのご質問をいただいております。当時、教育民生委員長として大変熱心に子育て保育全般につきまして、ご審議をいただきましたことを厚くお礼を申し上げる次第でございます。町といたしましても、安心して子どもを生んでいただいて、育てることのできる玉城町づくりに力を入れていきたいとこんなふうに考えておる次第でございます。一つひとつ進めさせていただいておる次第でございます。具体的にいろいろな項目にわたって決議をいただいておりますけれども、まずその後、平成20年度の後半から平成21年度にかけまして、特に緊急的なことあるいは子どもたちの環境を良くすること、これを最優先にして取り組みをしてまいりまして、約1億円の予算をかけましての整備を進めさせていただいておる次第でございます。具体的に既に決算でもご承認をいただきましたけれども、耐震工事を始め遊具あるいはまた屋外トイレの改修、あるいは屋根の改修等々、そういったことの整備をまずは緊急的なものから進

めてきたという状況でございまして、今後におきましても、一つひとつその取り組みを進めていきたい、こんなふうを考えておる次第でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） 面的整備というか施設の整備は進めてきたとの答弁ですが、決議内容には入っていないわけですね。もう一度ここでもよろしいですか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 決議内容もそれぞれ5点ございまして、もう小林議員もご承知のとおりでございますけれども、保育料の体系見直しのことは、これは検討を進めたいということでございますし、それぞれ個々に具体的には申しませんが、特に多子軽減も実施をしておると、こういうふうなことで進めておるものでございまして、全体的な保育料の体系につきましては、見直しを進めたいと、こういう考え方でおりますのでどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） 今、見直しを進めたいとの答弁をいただきましたが、具体的にそうしたら、次年度から進めるということでもよろしいでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 次年度からできるだけ進めたいと、こんなふうに考えています。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） 次年度から進めるにあたりまして、保育料に関わることについては、保護者にも十分理解を得るということが大切なことだと考えます。そうすると早急にとりまとめ保護者会などで説明が必要だと思いますけれども、タイムスケジュール的、すなわち時間的に大丈夫なんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） ご承知のように、当然保護者の皆さん方なり、議会等の皆さん方にあらかじめその内容については、説明を申し上げご検討いただきたいというふうなことが、当然必要になってくるわけでございますので、できるだけ早い時期にそういうふうなプロセスを経ていかなければならんと、こんなふうに思っています。時間あまりあるというわけではありませんけれども、急いで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） それでは、次年度に取り組んでいただくということで理解をしました。町長、二元代表制という観点からも議会がこういう一枚岩になったような決議などについては、今後は真剣かつ早急に対処いただくことを要望し、次の質問に移らせていただきます。

下水道事業は供用開始に向け、宮川流域下水道接続に伴う本管整備、本管接続のための管路整備等、町内いたるところで現在工事が進行中であります。計画どおりに進

めば、平成25年度から供用開始され、町内8割方が下水道完備される運びとなるわけですが、宮川流域下水道への負担金あるいは償還金、維持管理費等を考えますと、下水道使用料の改正が必要になってくると推測しますが、どのようなお考えか伺いたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 下水道料金についてのご質問でございますが、まずは玉城町は近隣市町に比較をいたしまして、議会始め町民の皆さん方の大変ご理解をいただき、集落排水がすべて完成をいたしましたし、またそれぞれ面整備も順調に進めさせていただいておるところでございます。

最近では、勝田大橋のところではいよいよシード掘削が始まると、こういうふうなところまで来ておるわけございまして、小林議員仰せのとおり料金改定をいずれかの時期に検討していかなければならんと、こんなふうに考えておりまして、まだ今の時点で具体的なものはございませんけれども、いずれこのことも早い時期に検討していきたいというふうに思っておる次第でございます。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） 早い時期にというか、もうぼちぼち取りかかる必要があるかと思うんですけれども、その点について担当課長のほうではいかがお考えでしょうか。

○議長（小林一則君） 上下水道課長 松田幸一君。

○上下水道課長（松田幸一君） 上下水道課長 松田。担当課といたしましては、早い機会がいいと思うんですが、これの工事を進め整備に掛かっておるところでございます。一定の普及が満たされた時に、改定するのかがどちらがいいのか考えたいと思います。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） わかりました。ちょっと観点を変えてフレックス事業で整備された現在使用中の処理場については、本管接続後は一応役目は終えるわけですが、跡地も含めてその後の利用はどうしていくのか。今お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 今、具体的にはございませんけれども、やはり議員のご質問のとおり、後の用途の活用につきましては、例えば公園等を考えると、いろいろなことをこれもこれから検討に入りたいと、こんなふうに思っています。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） 物事はそのタイミングを逸すると取り返しのつかないことにつながる恐れがあると思いますので、的確な時期を見極め取り組んでいただくことをお願いいたしまして、最後の質問に移ります。

我が国、日本ではこれまで環太平洋パートナーシップ、TPP協定に対する姿勢を明らかにしていませんでしたが、本年11月に開かれた新成長戦略実現会議で菅直人

首相がＴＰＰへの参加検討を表明されました。その後、１１月１０日の閣議決定では、ＴＰＰへの参加は決定されなかったものの、ＦＴＡＰアジア太平洋自由貿易圏に向けた道筋の中で、唯一交渉が開始している環太平洋パートナーシップ、ＴＰＰ協定については、その情報収集を進めながら対応していく必要があります、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始するとの決定がくだされました。ＴＰＰが原則として例外を認めない貿易自由化の協定でありますから、この面を始め国内の農業、漁業は壊滅的な打撃を受けるとして反発する声もあがっています。そのような中でＴＰＰに参加した場合の影響はどうかということで、国県においても取りあげられていますが、数字、金額までは結構ですので、想定される当町における影響並びに町長のＴＰＰに関するお考えをお伺い致します。あわせて参加の運びになった場合の対応をお伺い致します。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） ＴＰＰについてのご質問でございますけれども、具体的な数字は、町の段階ではなかなか計算できないという状況でございます。しかし玉城町への影響につきましては、農業立町でございますから、やはり大きなものがあるというふうに推測をするわけでございまして、特にこのことに玉城町だけでなく、日本の農業全体に配慮をしない形でのＴＰＰ参加というふうなことであれば、これは反対の立場ということは、これは当然だというふうに思いますけれども、特に１２月１日に全国の町村長大会で、このことの特別決議がなされまして、反対表明をしてきておるということでございます。全国の町村長あけて反対表明をしておると、こういう状況でございます。

今、これからどんなふうになるか、ちょっと想定できませんけれども、今の段階では議員ご承知のように、それぞれ試算をしております農水省、経産省、内閣府あたりの試算結果のバラバラだというふうなことでもございますし、まったく性急なことで、農民あるいは国民にも不透明な説明不足というふうな中でのこういう考え方が示されておるというふうなことで、町村長会はもとより農業団体、いろいろな団体がこのことに反対をしておられるわけでありまして、私も同感でございます。

今そういうことでございますので、その後の対応については、お答えはできませんけれども、そういう立場で今後もいきたいというふうに思っておる次第でございます。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○６番（小林 豊君） 町長のお考え、反対ということで、農業立町である当町においては、農業に関することについては影響があるというふうにご認識かと思いますが、しかしながらただ単に反対というわけには、これいかんのが現実かなと思うんですよね。外交や日本経済の育成等を考えると、非常に難しいものがあり、かといって農業を始めとする食料問題、需給率等を鑑みるとどうなのかということもあります。評論家の意見もさまざまで、昨今の健康に対する認識の高まりから、世界各国ですしを筆頭に、日本食が非常に注目され、ブームになっているというような事実もあるよ

うです。日本の米を世界に売り込むチャンスだといっている方もみえます。しかしながら、参加の運びになった場合には、何らかの支障は避けて通れないと思いますので、農業立町の長としていち早く関係機関への働きかけをお願いいたしたいと思います。

終わりにあたり、今年も後、数日も残すだけになりましたが、先月末の臨時会において町三役を含む町職員、ひいては社会福祉協議会職員の期末手当のみが削減されることになり、支給されたことについて、憤りを感じております。どうか仕事に対する意欲を失うことなく、業務に邁進していただくことをお願いいたしますとともに、新しい年が皆様にとりまして、更なる飛躍の年でありますようご期待申し上げ、最後の質問を終えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小林一則君） 以上で、6番 小林豊君の質問は終わりました。

---

12番 奥川直人君

○議長（小林一則君） 次に、12番 奥川直人君の質問を許します。

12番 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 12番奥川。それでは2番バッターで質問させていただきます。ただいま議長のお許しを得ましたので、通告書に基づきまして質問をいたします。まず1番目が小学校夏休みの登校日の件について、9月に引き続きご質問させていただきます。2番目に、中学校の状況と今後の施策についてお聞きしたいと思います。大変申しわけございませんが、今後の農業振興政策については、4番目にさせていただいて、3番目に第5次総合計画について質問させていただきます。よろしくご対応をお願いします。

それでは、1問目の質問でございますけれども、小学校の夏休みの登校日について質問いたします。9月の一般質問の場におきまして、今この登校日がないということで、玉城町としてどうしていくのかということで質問させていただきました。関係者のいろいろお話をお聞きしましたが、何かもう一つつかみ所がなかったということで、再度2回目になりますけれども、質問させていただきます。

前回教育長のご答弁では、平成14年、今から8年前、PTAから夏休みの登校日をなくしてほしい、このような要望がありまして現在、登校日を設定せず自主的参加のサマースクールを実施していただいているようではありますが、先生を含めたクラスの仲間が夏休みの40日間、顔を会わさない。夏休みの過ごし方など情報交換の場もない、また宿題の中間チェックもされないのではないかとということで、これでいいんだろうかという疑問であります。

また女性の社会参画や雇用形態、社会情勢の変化による共稼ぎ家庭、核家族化など増加をしておる現在であります。町行政の対応策としても小学校の授業が終わった後、子どもたちを預かる放課後児童クラブを設け、町内約140名の子どもたちへの

対応を行っておるわけであります。登校日をなくした8年前と社会経済はめまぐるしい変化をし、教育基本法、学校指導要領も改定され、さらにゆとり教育自体も今見直されているという今日であります。玉城町教育行政として保護者への現状の姿を確認をいただき、小学校の夏休み明けの良いタイミングでお願いをいたしたつもりでございます。

教育長からは保護者の意見を聞く場を設けることは、非常に重要なポイントですと答弁がございました。そのご対応及び結果についてお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小林一則君） 12番 奥川直人君の質問に対し答弁を許します。

教育長 山口典郎君。

○教育長（山口典郎君） 先ほどの奥川議員からの9月議会からの継続の質問でありますけれども、特に先ほど登校日の件に関しましては、新しいいわゆる学習指導要領になりまして、特に学力の重視、学力向上という重視の施策がなされてきております。そういった点で、私ども各学校としましては、登校日に特に子どもたちの今まで1学期、学習したことを理解できていない子どもたちに対して、かなりたくさんの時間を費やして登校日の代わりに学力補充をやっておる現状があるということを、一つご認識していただきたいということがあります。

それから、もう一つ議員からの質問の後、教育委員会といたしましては、各小学校に保護者の意見を集約するための保護者への登校日のアンケートの見本を作って、各学校に送付しております。それでそれらを元に保護者の意見を聞く機会を作って、登校日を一考するようというふうな話を、学校長のほうにさせていただいております。そういうふうな点で教育委員会としましては、一応今のところそういうふうな体制を取っておるということをご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 何か学力重視ということで、教育基本法のほうが重視されていると。でもこうやって見てみますと、非常に幅が広いというふうに思っています。能力ですね、個人の価値、それで創造力、自立の精神、そして生命・人命を尊う、それと自然を大事にする環境問題、いろいろ幅が広いことがあって学力重視ということが重点ではないと、今は、そのように受け止めます。先ほど保護者へのアンケートの見本を各学校にお配りいただいたということですが、それが実施されたかどうかということが、私は聞いているわけであって、結果が出たかということを質問させていただいたわけです。

私も9月タイミングですから、夏休みが明けたすぐにそういうことをしていただくのが、一番アンケートに答えやすいということで、すぐしてもらのかなという期待をしておりました。教育行政のトップは教育委員会、教育委員長ということになっております。この実態を教育委員長として認識されておられたか。また教育委員会として確か5名の方が教育委員会で編成されておりますけれども、このことをどのように

受けとめられて論議されたかということをお聞きをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小林一則君） 教育委員長 加藤禎一君。

○教育委員長（加藤禎一君） 教育委員長加藤。このことにつきましては、奥川委員からのご質問の後の定例会議で、そういう意見があったということを各校長先生方にもお話しして、それで今年への対応はどうであったかということ、会議の席で伺いました。今、教育長が答えになったように、1回の全校登校日はないけれども、各学校によって各学年で集まったり、あるいはクラスというのは余りないかも知れませんが、それぞれ集まってそれなりの対応をしているという事実は先生方からご回答いただきました。

ただこの全校一同に集まるのが果して適当かどうかということについては、教育長がお話になったようにアンケートをとって調べようということになっております。そこまでです、私は。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） ちょっと何か勘違いがあります。全校登校日ということをもう一つは、そういう事例もあるということは、前回松阪地区なり明和町、多気町で全校登校はやっています。それは平和教育だと。私の言っているのは担任の先生と生徒とこういうことを言っていますから、クラス、学年ということもなんです、私は。全校が一緒に出るということは非常にいろいろあると思うんでね。私は学年の登校日の話をしているんです。よろしいでしょうか。全校では難しいんです。そういうことを各クラス、担任の先生がみえて生徒が30何人みえて、君たち元気だったかと、宿題できておるかということが定期的にあれば、過去あったんですね。で、どうなんだということをお聞きをしていますので、その辺の見方というか考え方が違うと、大変誤解を招くと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小林一則君） 教育委員長 加藤禎一君。

○教育委員長（加藤禎一君） 教育委員長加藤。お尋ねの趣旨はよくわかりましたので、学校の先生方の回答を私たちが伺って、十分、全校一同に会うのはまた別にして、子どもたちと意思の疎通ができるようになっている体制にあるということは確認しましたので、私はそれで今の状態ではそんな特に間違ったことはないかと、これでは先ほどもあったように、全校の必要があるかどうか、父兄のご意見を聞いて対応すればいいと、そう感じた次第です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） ご答弁内容わかりました。ぜひ私もくどくどじゃないんですが、保護者の意見がどうなんだということを、もう一度ご確認をいただいて、ぜひその結果に基づいて進めていただきたいと、このように思います。

それでは続きまして、中学校の状況と今後の施策ということで、これは2回ほどやってきてますので、今回このように一般質問をさせていただきます。ケーブルテレ

びを通じて多くの町民の方がご覧になられている。また玉城町の行政における課題や施策の情報をお聞きいただきたいという、行政・議会の考え方や意見を通じ、行政運営に対する安心感または疑問点などを共有する一つの機会だと、このように思っております。中学校の問題も6月、9月と一般質問を継続することで、保護者の皆さんを始め地域住民の関心が深まりまして、住民や地域の協力のもとに今後の教育行政に繋がっていきたいと思い、今回3回目の質問とします。中学校の1学期、2学期を振り返り現状はどのような状況であるか。また進学をひかえる玉城中学校、各高校から見た現状のイメージはどうであるか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 教育長山口。玉城中学校の現在の様子ですけれども、問題行動の件につきましては、1学期当初からの現状から比べると、今のところ一進一退ではありますけれども、好転をしております。議員も中学校へよく訪問されてみえるということを、聞いておりますので、そういった点では目の当たりにしてみえるのかなというふうにも思っております。これ先生方の地道な取り組みと、それから県の教育委員会の2名の生徒指導特別指導員が入っております。それから町雇用の生徒指導員を現在1学期当初4名配属をしておったんですけれども、現在6名に増やさせていただいております。そういった点でまた地域の方々のあいさつ運動等の応援等もありまして、生徒の内面からの指導に取り組んで、先生方に活躍していただいております。そういった点から徐々に落ちついた状況になっておるのかなというふうにも思っております。

それでもう一つ心配しておりました行事等につきましては、学校側も非常に気にしておりました。ところがテント等もしっかり子どもたちが協力して、あの暑い中張り合う、15のテントを張ってもらったようですけれども、そういった点とか、子どもたちの演技を見る中で、先日住民の方からお手紙をいただきました。議会でもいろいろ中学校が問題やないかということで質問を受けておるけれども、心配していただけれども子どもたちは非常によく頑張って、テレビでも見させていただいておると。そういうふうな点で教育委員会もさらにまた頑張ってほしいという話で、頑張っておることに対する称賛のおはがきをいただいております。

それから、先日3年生の進路説明会があったんですけれども、かなりよく話は聞いておまして、1学期の時に同じような進路説明会があったんですけれども、その時は少しザワザワしておった点がありましたけれども、今回のいわゆる2学期の進路説明会では、打って変わって静かな状況で、高校の先生方も非常に落ちついてきたということを認めていただいております。

それから、2年生や1年生の職場体験が先日、夏期休業中とそれから2学期に行われたんですけれども、各事業所から非常に玉城中学校の生徒、聞いておったけれども非常に立派な態度を示してくれているということで、称賛のお言葉もいただいております。そういった点で全体的には落ちついてきているという点がありますし、特に3

年生に関わっての時期にきておりますので、自分たちの将来像を見定めるための高校進学とか、就職にも目を向けながらしっかり自分の進路を考えていこうというふうに考えておるようで、特に３年生は格段によくなっているというふうな話がありますし、私どもも学校へ回らせてもらった時に、授業のほうも見て来ておりましたけれども、非常に勉強の姿勢としてはいい状況が出てきておるというふうに思っております。以上です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○１２番（奥川直人君） 先ほど教育長のほうからお聞きしたように、非常に少しと言いますか、安定してきたというふうなことも、私も現場も見せてもらって、それと先ほど教育長が言われたように、進学というものを身近に感じてきたと、もう時間がないと。そうすると３年生の子どもたちの雰囲気としても、やっぱり話題の中に進学どこへ行くんだというふうなことがあって、確かに３年生の皆さんも良くなっているのかなと、このように私も受け止めておりますので、今後もそういったあと残すところ１学期間、３学期が残ってますけれども、よろしく願いしたいなと思っております。

確かに３学期のみということになりますけれども、教育行政の立場で３学期の対応は、先ほどお願いしたように教育長の前回の答弁でもございましたように、中学校だけが悪いわけではないと。小学校に問題があるかも知れない、また家庭の力もある、三位一体で解決・・・このように前回申されております。今後の対応としましても、第１期、平成２３年度に向けまして政策が検討されているのではないかと、このように思います。今回の問題や現状を踏まえた今後の玉城教育の中長期、中期でいいですけども、具体的な教育政策をお考えであればお聞かせを願いたいと。

それで因みに各中学校の先生方のお話を聞きますと、授業にならないお子さんもみえるということは、小学校の段階で分数とか掛け算とかいう基本的な部分がまた随分できてないので、授業が成り立たない部分が多いということを考えれば、やはり先ほど教育長が前回答弁で申されましたように、中学校だけが悪いわけではないということになってますので、その辺も含め今後のこの対策また恒久対策になるようなことがご検討されておるのであれば、お聞かせを願いたいなとこのように思います。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 先ほど教育につきましては、先ほど言わせていただいたように、豊かな心を持つことも大事です。それから学力をつけてやるということも大事なことで、先ほど夏期休業中の話もありましたように、やっぱり遅れてくる子が、学習の遅れが目立つ子が出てきております。そういった点で夏期休業中の学力補充の話も各学校ではさせていただいて、そういうふうな夏期休業中での登校日ではなしに、勉強の場を設けているということも一つの学力の向上の施策としてあります。

それから豊かな心ということで、私思うんですけれども、私が中学校の校長の時代に、子どもたちの中に非常に気になる行動がありました。それは子どもたちの中にい

いわゆる自尊心、自分がすばらしい存在であるということを、なかなか認められない。今まで誉められたことがなかなかない。それで注意されることは悪いことばっかりであるということで、子どもたちの中に自尊心が育っていないというところがありました。そういった点で私も前々からそういうふうな点での気づきがありまして、今回も中学校のほうで子どもたちにいろいろ調べてアンケートをとったんですけれども、その中で自分がすばらしいと思うかどうかという中で、すばらしいという子どもたちが42%しかいないという状況なんです。

それでやっぱり自分の自尊心、自分がすばらしい存在であるというのは、これから生きていく上において、子どもたちの元気の源になってくると思うんですけれども、そういった点がやっぱりことさら補いが足りないという点で、実は今年、平成22年度玉城町学校教育の基本方針、議員のほうにも差し上げておると思うんですけれども、その中で特に生きる力を育むということで、豊かな力、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成という大きな生きる力の育成を考えておるんですけれども、先ほど言っていたいわゆる学力とともに、豊かな心の中で、特に今年は今までとは違って、人権教育に重点を一つおいて、子どもたちのすばらしいところを見いだして、そして周囲の人間も自分がすばらしい人間であるということがわかれば、人にも優しくできるというところが出てきております。

そういった点で、人権教育に文科省の指定を受けまして、人権教育総合推進地域事業を受けておりまして、その中でさまざまな子どもたちに対してのいわゆる自分の存在はすばらしいということを、意識づけることや、それから人に優しい対応をする子どもたちを育てるように、さまざまな方を呼んできたり、それから学習もしておって、そういった点で今年は特に中長期的、これから私どもが考えていかならんこととしては、そういうふうな生きる力の3つのポイントの中で、特に人権に対する子どもたちのいわゆるすばらしい心を育むために自尊心を育てていきたいということを、それがやっぱり中学校の問題にも大きく前進できるものになってくるのかなというふうにも思っておりまして、そういうふうな点をことしは特に方向づけをさせていただいておるということです。以上です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 私、教育長が申されましたのは、大きな意味で中期的な考え方で今後こうしていくということであるわけですが、私2点ぐらいそういう計画が僕はほしいなと思っています。今回、中学校の問題でこういう結果となったということに対して、一つのいろいろな活動の事例をもって、教育長がよく言われるプラン・ドゥ・チェック・アクションです。こういうテーマ、中学校をよくしていくテーマを設けて、それで現状をそれは小学校なり、中学校教育もあるだろうし、小学校の低学年、高学年の授業の仕方もあるだろう。家族の家庭の問題、地域の問題、あえていうならばまだもう少し下がれば保育所の問題、こういう観点から一度この現象がなぜこういうものが生まれてきたのかというふうな大きな観点で、玉城町教育こういう

のを一度見直していただきたいということなんです。どんどん前へ進むことはいいんですけれども、本当に今まであったことが収まりがついているのかどうかという意味で、だから今回の事例、こういう今回の問題を通じた活動と、それとこれから先ほど教育長が言われた人権の問題とか、自尊心をアップしていくための取り組みとかいうものを、二つのテーマぐらいでできたら教育委員会としては取り組んでいただきたいと、このように思います。

先ほど教育長もう一度申されましたけれども、玉城町の教育方針ってあるんですね、私はもらってきました。どこの市町の教育委員会を見ても、こういうのはホームページに出てきます。玉城町の教育方針はこうだと。それで教育長のお写真が出ていまして、そういうことは多分住民の皆さん、私ももらいに行って初めてもらったんで、事前にもらったことないし、多分議員の皆さんも持っておられないということは、少し公開という意味ではどうかなというふうに思います。それと教育基本法の中の努力目標の中で、先ほど言われた基本計画を作っていこうという方向づけも今されていますので、そういったものを作っていただけるのかどうかというのをお聞きをしたいと思います。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 教育長山口。現在のところ玉城町の学校教育方針というのが大もとになります。これはいわゆる教育委員会内で定例教育委員会内で議決をして、教育委員さんたちの話し合いでこれが作られておるということになります。そうするとその基にいわゆるされておるわけですが、各学校ではいわゆる学校経営品質活動に取り組んでおります。

それで、子どもたちを直接目の当たりにするのは、いわゆる学校現場ですので、その数値目標等はやはり学校現場のほうから、いわゆる自分たちとしてはこういうふうに学力をアップしていきたい。それで理解度が何%というふうな形で出てきます。よくわかる授業ということで、よくわかる子どもたちの理解度が何%と、そういうふうな形が出てくるわけですが、そういった点で各学校の強み弱みを把握しながら、改革活動に取り組んでおりますので、このいわゆる学校教育方針を基に、学校経営品質活動をそういうふうな点で、各学校として取り組んでおりますので、それが一体になりながら作用していくという形が望ましいというふうにも思っておりますので、今後そういうふうな点での検討もさせていただきながら、玉城町の教育について検討はさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 玉城町には4校の小学校がありますから、良いところ悪いところ、個々の良いところを、相乗効果を上げるような取り組みにしていいただければと思いますし、それと中学校の話を私はさっき一つ言いましたよね。それを事例にして、各小学校の保護者なりそういった一つのプロジェクト、個々の学校ではできないんです、中学校だけでもこれできないと思いますよ。これを解決するためにどうするんだ

たとえば、中学校の校長さんだって困ると思う。それは小学校のこと、各4校がどうなっているのか、みな個々に出し合って課題点を、一つの結果として中学校が変わるという私は結果になるんじゃないかなと、このように考えますのでできれば今回のことを事例にとってもらって、一度あるべき中学校の姿、それと玉城町の教育行政とはこうなんだと、そこに私は糸口が出てくるような気がしますので、もうお考えがあれば。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 今、奥川議員から小学校、中学校とのいろいろな話し合いの事例ということでしたけれども、現在小学校、中学校、月に1回いろいろと生徒指導と授業の見合い、それから指導の仕方についての話し合いも、それからカリキュラムの連結、そういうふうな話し合いも現在やっておりますので、それらも合わせながら平行してまた取り組んでいきたいというふうに思っております。以上、よろしくご理解をいただきたい。以上です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） そうしましたら学校経営改革でしたか、県のやつありましたよね。その時に山口教育長は超ベテランで、プラン・ドゥ・チェック・アクション、こういったことで取り組んだと、就任の際に私の一般質問の最初の質問ですけども、答えられたので、その実績をこの場でまた出していただくということで、期待申し上げまして、この質問は終わりたいと思います。

それでは、続きまして、第5次総合計画についてお聞きをしたいと思います。私は選挙公約って、多分議員の皆さん出しています。安心できるまちづくりというのを柱に掲げています。今日持ってきたんです。安心できるまちづくりって、こんなのを作っていますけれども、中長期で安心できるまちづくり構想の策定とその実現に取り組みますというのが、私の選挙公約なんです。

安心とはこれから今の安心ではだめなんで、安心というのは5年先も10年先もある程度見通せて、うまく行けそうだというのが安心なわけで、見通せるということになります。まさにこの総合計画はその安心を生む計画だと、このように思っています。昨年のこの総合計画策定の予算確認、予算、決算に対しての時に、何度か前総務課長には作成スケジュールはどうなるんですかということをお聞きをしてきました。この総合計画は町の特性を認識し、実情にあった今後10年間の玉城町の目指す目標を定め、それを実現するための方向を明確にするものであり、一つは基本構想、これはあるべき姿ですね。それを実現していくための5カ年計画である基本計画、さらに重要なのは3年間の実施計画、この三つで成り立っておるわけであります。

この計画を達成するために、行政としてそのほかに行財政改革プランというものがあります。費用としてはこの行財政改革プランは約100万円かけてやると、100万円かけてプランを作る。それも含めるとこの総合計画にかかるお金は800万円、800万円の投資をしてこの計画づくりを2年間かけて作ってきたと。非常に価値の

ある計画であります。１０月には住民の皆さんにご理解いただくために、２日間に分けて住民報告会が開催されました。これは基本構想とまだ未完成途中でありましたが、５カ年の基本計画、これの説明会がありました。また同時に町民の皆さんにも回覧をされ、住民の皆さんの意見をきくパブリックコメントが行われました。

この計画でもっとも重要なことは、住民と行政とが協働によるまちづくりを進める上で、共通した認識を持つことと、この総合計画の冒頭には謳われておるわけであり、地方分権が進む今日、他の市や町に負けないまさに町民総員の玉城町づくりの計画であるわけであり、この計画は来年の４月からスタートをします。行政と住民が目標や志を一つにして、このスタートラインに立てるか、これが今もっとも重要な時期だと、このように思います。また先ほど申しましたように、総合計画を効率よく進めるというのが、行政改革プランというものでありますから、これも重要な計画であると。

そこでこの計画達成にむけた主役と申しますか、パートナーというか、住民の皆さんへの周知、理解を深めていただく努力が、私は少し足りないのかなと、このように思っております。時間の関係もありますので、経過を聞く予定でしたけれども、経過については私のほうからわかっている範ちゅうで述べまして、もし補足があれば補足をいただきたいと思います。

去年の１０月に総合計画の審議会が発足を致しました。第１回目が１０月２７日ということをお聞きしています。１０月のそれ以前の１０月７日、住民アンケートが配付をされました。それで２３日に回収し、昨年１２月、１年前ですけれどもアンケートの調査結果で回収率が４３．７％という結果であったと。年を明けまして今年の５月から９月にかけて基本構想、基本計画の骨子が纏まり、先ほど申しました１０月１６日、１７日の２日間、住民報告会が開催され、同１０月に町民の皆さんに回覧がされたわけであり、１０月の期間中パブリックコメントを、住民の意見を求めるコメントを募集し、そして１２月今回の審議会が答申なされた。このような経過であったと認識をしておりますが、策定経過としての経過の途中の質問としましては、住民報告会で何名参加されたか。パブリックコメントへの参加人数は、応募人数は何名であったか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） 住民報告会の数値につきましては、２回で４０名ほどというふうにと今、確たる数値を持ち合わせておりませんが、４０名ほどでございました。パブリックコメントの件数でございますけれども２１件ということでございまして、かかるうち基本計画にかかるものが１５件、それから基本構想にかかるものが６件と、こういうふうな数値になっております。

○１２番（奥川直人君） 何名の方から聞いたんですか。何名の方から件数じゃない。件数は私ら分かってますから。

○総務課長（大南友敬君） 分かりました。すいません、ちょっと休憩願います。

○議長（小林一則君） 暫時、休憩します。

（午前 9時57分 休憩）

（午前10時00分 再開）

○議長（小林一則君） 休憩前に引き続き再開します。

総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） 総務課長大南。12名の方でございます。基本構想につきましては1名の方と、こういうふうな状況でございます。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 住民報告会は大体40名、大体という数字は聞いてない、それぐらいのことはきちっと把握をしていただきたい。私は16日に参加しました、ほかの議員さんと。議員さんを含めて9名なんです、住民は。次の日、5名なんです。その中に審議会委員さんもおって、分かっておられる方が入っておるということで、私の認識では14名かなと、あと町職員の方はみえましたよ、私はそれを頭数に入れていませんから、日常でできることです。ということは、一般住民の方は14名だと、この1万5千人の玉城町で、総合計画をつくるのに。今回そういう質問になったということでもあります。

町民に理解をいただく、周知する努力は極めて足らんと、この大事な総合計画をつくるのに。例えば住民代表の区長さん、声かけてないんですよ。民生委員さん、学校関係者、農業委員会ほか各種委員さん、商工会、補助団体など、地域でこの総合計画に携わってもらう方がたくさん見えるわけなんです。なぜそういう方に声をかけないかと、ぜひ来てくださいと。城山なんて掃除するっていうたら300人来てもらいます。これについて町長どう考えますか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 今回こうして少ないというふうな結果でありましたけれども、周知の方法は特に町の有線放送で呼びかけをして、そして説明会の周知をしたと、こういう状況でございます。今までのこのアンケートなり、あるいはまた回覧なりというふうなことで住民の皆さん方のご意見というふうなものもあって、今回、こうして第5次の中では従来はこうしたことは開催をしておらなかったわけですが、第5次として新しくこうした住民の皆さん方との直接の説明会を開催をしたと。もう少し周知の方法等を検討する必要があったのではないかなと、こんなふうに私も思っています。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） この本議会においても、基本構想の議会議決が、議案が提案されておるわけであり。今回、この基本構想は、今回の基本構想、これ最新版ですね、最新版なんです。10月に町民の皆さんに提示した内容から変わっているわけですが、これ。現在のホームページの総合計画は先ほど申しましたように、10月1日の一番最初の総合計画しか、役場のホームページを見ても出てこない。パブリックコ

メントを出された方が見えますよね。その方はそれがどう反映されたんだということすらわからない。住民の皆さんが我々、今週議決をするわけですが、その資料を見ていなくて、知らないものを私たち議員がこうやって見せてもらっていいやないかと、手を挙げるわけにはなかなかいかんなど、このように私は思っています。私はせめて最終案としてホームページで出すべきだと、答申もらった段階でこんな皆さんの意見も伺って、最終案はこんなんですと。で、議決をとりますと、こういうことへの住民参加サービスが抜けておると違うかなと、このように思っております。その辺は課長いかがですか。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） 総務課長大南。ご指摘の点のお答えいたす前に、奥川議員のおっしゃられました金額的な問題について、若干お話をさせていただきますと、この総合計画にかかります経費につきましては、委員さんの費用弁償も含めまして690万円ということでございますので、ご了解お願いいたします。692万1,140円という細かい数字でございますけれども、そういうことでございます。それから、この基本構想につきましては修正後の住民周知ということでございますが、このことにつきましてはパブリックコメントをいただいた全部について、町の考え方、そしてそれを基に審議会委員さんにどうでしょうかと、ご返答もいただきました結果を、ホームページで公開をさせていただきます、その方々にはすべてお答えをさせていただいておると、こういうふうに考えております。

その上で、今回ご提案申し上げております基本構想を作成し、議決をいただいた後、住民の皆様方にお知らせをします。でないと途中のものを公開をして、議会で議会の皆さん方のご同意がもらえなかったり、あるいは修正等があった場合に非常に説明が付きにくいと、こういうことでございまして、こういうふうな観点から今回公開はいたしておりません。この後、議決をいただきましたならば、ただちに公開はさせていただきます。こういう考え方でございます。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 最終の議決をもらったんじゃなくて、ここまで来たことはここまで来れたことです。これが作成する、ここまで来れたことはパブリックコメントのいろいろな意見をもらった、それで住民報告会のところでも意見をもらったものが、これに反映する。これは住民の皆さんと行政の皆さんがつくられた案なんです、まだ。そうでしょう。だから参加意識ということが、この計画は本当に住民と行政が同じとらまえ方をしていくということであれば、私はそういうことを先ほど申しましたサービスですね。協力していただいた方にお返しをする。最終案はこんなになりましたと、案です。だから別に報告してからじゃくって、議会で承認もらってからでなくても、これは出せる問題なんですよね。皆さん方のお気持ち、住民の皆さん協力していただいた方に伝わるということを行っているわけであります。

690万円ということで、私は先ほど申しましたよね。これは行政改革プランの1

00万円も入れて800万円になりますと。ですから790万円やんか。行政改革プランは総合計画の効率をもっと上げていく。基本的なプランだと。私はこう認識していますから、それも含めると800万円になると。ですから余り変わらないんですよ、10万円、そういうことです。100万円も入れてというふうに私言いましたから、よろしいですか。よろしいやろ。なんかあればどうぞ。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） 確かにおっしゃられるように、行革の経費を含めると、奥川議員のおっしゃられるような金額になると。こういうことは理解致します。ただこの総合計画について、いろいろな議論をいただきます時に、住民の方に誤解を招く恐れがあると、こういうことでその見解の行革プランも総合計画の中に・・・今回は総合計画と行革プランというのは、似て否なるものというふうなことでお答えを申したいと思います。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） ということで、この総合計画にかかる費用は690万円ということであります。約700万円です。あと今回の基本構想でありますけれども、本議会で提案され議員の皆さんがどのように判断されるかはわかりませんが、今後の基本計画や実施計画、これはもっと重要だということではありますが、これに対する住民の意見及び議会承認、玉城町としてどのように考えておられるのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 先ほどから住民と行政という話を盛んになされてみえて、それは今の時代まさにその通りで、しかし住民の代表が議員さんであって、議会制民主主義でありますから、これは当然のことながら議会の皆さん方にもこの基本構想については、度々資料も配付してご覧をいただいております、こういうふうなことでありますから、その点の一つ十分ご理解をいただきたいのと、こんなふうに思っております。それから今後はやはり新年度予算が平成23年度に始まりますから、新年度までの段階で予算編成までの早い時期に、議会の皆さん方に5カ年の基本計画なりあるいは実施計画なり、そういうふうなものを一応説明する機会を持たさせていただきたいと、こんなふうに考えておる次第でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 私たち議員は度々聞かせていただいておりますから、こうやってあえて質問しているんです。住民と行政、我々代表です。だから質問しているんで、町長よろしくご理解ください。

そういうことで、先ほど町長申されたように、とりあえず議会にできた段階で都度ご報告するということでもありますし、できれば今はホームページというものもございます。そういったことで住民に周知をして、こんな計画でこんな数値でやっていくんだということは、お示しをいただく努力をお願いしたい、このように思います。今

回の計画策定時点から、住民代表と先ほど言いましたように、度重なる私も意見を申し述べてきました。

先ほど申しましたように、主体者が行政なんか、住民なんか。今の段階であれば余り周知する努力、人に聞いていただく機会、本来の当初の計画であれば地域説明会を4回やるというふうな計画もあったと、私は聞いております。それから見ると玉城町全体で2日間やっただけだということになると、ちょっと残念だ。周知が不足しているというふうに思っています。4月まで時間も後3カ月間あるわけですから、徹底した周知をお願いしていただいて、行政と住民の皆さん、まさに議会もそうでありますけれども、ともに4月からスタートラインにつけるように、住民と膝を交える機会も町長もお持ちだろうし、ぜひ3カ月間まだ時間あります。よろしくをお願いをしたいと思います。これでこの質問については終わりますが、最後にちょっと1点だけ。この計画が4月からスタートするわけですが、進捗状況というのは多分チェックを我々がするのか。こういった形でお考えか、定期的にされるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） 総務課長大南。この数値を基本計画に掲載する予定をいたしております。また特に実施計画におきまして、これは重要な施策について金額的なものを表示していくということになります。それに沿った単年度予算を編成いたしまして、議員の皆様方にご意見、ご議論、ご承認を賜るわけでございます。そういった形での検証また内部的な検討も合わせて進めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） はいわかりました。なるべく早い段階で検討する機会をまた設けていただきたいとこのように思います。

では最後の質問に入ります。今後の農業振興政策についてお聞きをしたいと思います。現在の農業、ご存じのように農産物の価格低迷、農業収入が大幅に減って、その結果、高齢化や後継者不足などが出ておりまして、耕作放棄地など農村環境に大きな影響を及ぼしてきております。このような中で、国レベルの多くの政策も行われておる中、農水省、県自治体による農水環境保全対策事業もこの一つであります。

私はたまたま原区というところに住んでおるんですが、原区でもこの活動がなされております。この間、町主催の産業振興フェアでも、事例発表をさせていただきました。この活動の一部として10年先の農業はどうなるんだということで、原区で住民の皆さんにアンケートをとりました。その設問内容としましては、10年先あなたは農業を継続しますかという設問です。答えが、継続するが24%、委託するが52%、半数以上の方がもう委託をしていかないかと、こういうお考えです。また委託をする場合、誰に委託しますかということです。その中では地元原区内の農業者の方に委託をする、したい、これが86%という結果になりました。

そしてさらに認定農業者または専業農業者は何人ぐらい必要ですかという質問に対して、原の区内、約110ヘクタールあるわけですがけれども、4名から5名ぐらいは必要ではないかと、こういった回答がありまして、結局専業農家、専業農業者が今後必要であるというふうな結論になっております。そしてこの結果は、日頃の農地管理いわゆる農道整備、排水路清掃、出会い、水利管理、草刈りなど地域での取り組みが昔から行われております。地域の協働というものがしっかり根づいているから、やっぱり地域の方をお願いをしたいということになったというふうに思っています。

この事例は一事例でありますけれども、玉城町全体でもそう大きく変わるものではないのかなと、このように考えます。そこで玉城町の若い担い手を育成することが重要と感じますが、今後どのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。そして特に町単補助であります水田土地利用型農業活性化対策事業交付金、これか約1,800万円になっておるんですけれども、これは麦・大豆を4ヘクタール以上しないと対象にならないという決まりがあるそうであります。今後農業をしようという若い農業者に対し、いきなり麦と大豆を4ヘクタール、非常に高いハードルであり、この条件を変更していただきたいと思いますか、どうお考えお聞きをしたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 今の原の例も説明をいただいたわけですがけれども、国全体、町を取り巻く農業の環境というのは、大きく変化をしておるのはご承知のとおりであります。やはりこれからの営農を考えていく場合に、二つのことが想定できるのではないかと考えておりますのが、一つは集落などの地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が、農業生産を協働して行う営農活動、いわゆる集落分離型、それからもう一つは集落の農地を集落外の方、あるいは集落内の認定農業者を始めとする意欲のある方に任せる、いわゆる担い手型というふうな形というふうなものが想定できるのではないかなと、こんなふうに思っています。それぞれの地域にあった、地域の実情にあった推進が必要であると、こんなふうに考える次第でございます。

今も地域振興戦略会議というのが、ずっと検討いただいております、その中で今後のこの支援策を、関係者、町あるいは県、あるいはJAというふうなところの検討をしておるところでございまして、いずれどういう考え方で今の後段のご質問のような具体的な補助のこともありましたけれども、また具体的にどうするというふうなところまでは至っておりませんが、いずれまた説明を議員の皆さん方にも申し上げたい。こんなふうに思っておる次第です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） いずれまた。総合計画にも優良農地を守りながら後継者の育成に努めるというのが、もう5次の計画に出ております。いずれまたって、もう4月にもある程度計画策定をされるはずなんですよね、この総合計画の中で。そこにいずれまたって、もう期間3カ月間しかないんで、具体的な施策なり、もしご検討されておるんであれば農業の若い方も育っていくのに、いきなりその4ヘクタールというの

は、非常に難しいことも考えられますし、何かもう少しわかりやすく説明をいただけるのであれば、担当課長のほうからでも説明いただくとありがたいかと、いずれまたではさっぱりわからないので、よろしくお願いします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 担当課長から補足させますけれども、国の施策につきましては、もういち早くその年その年、あるいはその制度その制度、改正のたびに町があるいはJAと一緒にあって、説明に出向いておると、こういう姿勢だけはぜひご理解をいただきたいと思ってます。あと補足は課長からいたさせます。

○議長（小林一則君） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間宏紀君） 産業振興課長田間。細部にわたる部分でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。現在、日本の農業、国の政策転換、政権交代によりまして大きく変わってきております。こういう中の状況を踏まえまして玉城町におきましても、やはり・・・10年先を見越した中で、町の農業というのはやっぱり抜本的に見直していかなければならないんじゃないかという時期に来ておるというふうな認識をしております、町長答弁の中でお話をさせていただいたとおり、今現在、町そして県、県と言いましても普及所そして農政の農政事務所の部分、そしてJAさんと協議会を立ち上げまして、5回ほど協議をさせていただいております。

こちらにおきましても、今現在ございます議員仰せの水田土地利用型の農業活性化交付金、麦・大豆4ヘクタール以上につきましては、反2万円の交付金を付けさせていただいておりますという中で、1,800万円程度の町の単独の支出がなされておるところでございます。この部分につきましても先ほど話をさせていただいたとおり、来年度から農業戸別補償という制度に変わってくる。これらも考え合わせまして、玉城町の農業の政策、今現在といたしましてはやはり担い手の育成をどういうふうに図っていくかということで、担い手育成への支援これは財政支援も含めてでございます。例えば新規の就農の支援、法人化の支援、そしてまた今ありますこの麦・大豆の現在は集積という部分はある程度進んではございますが、団地化というところまでまだ現在至ってない。この農業の安定収入を図るためにはやはり団地化というものが必要であるというふうなことを認識をいたしております、そちらの部分の考え方、支援こちら辺につきましては、やはり予算というふうな部分も伴いますので、協議をしながらさらに来年度の予算編成に向けまして協議を深め、4月以降に打ち出しができるような形のものを示しをさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（小林一則君） 制約時間がまいっております。簡潔に願います。奥川直人君どうぞ。

○12番（奥川直人君） 特にやっぱり担い手の方がやる気を持っているということで、やる気のある方もたくさん見えているように思いますので、ぜひきめ細かな振興政策

をお願いいたしまして、今回の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小林一則君） 以上で、12番 奥川直人君の質問が終わりました。ここで10分間程度休憩といたします。

（午前10時25分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（小林一則君） 再開いたします。休憩前に続きまして、一般質問を続けます。次に、5番 鈴木加奈子さんの質問を許します。

5番 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 5番鈴木。4点にわたりまして、一般質問通告をいたしております。誠意を持ってお答えをいただきますようお願い申し上げまして質問に入ります。

まず1番最初に緊急地域経済対策、地域循環型経済対策ということで、地元中小業者支援仕事おこしに、住宅リホーム助成事業実施についてお伺いします。2番目に、中学校卒業までの医療費無料というのが、県内あるいは玉城町周辺でも進んできております。9月議会に引き続きましてお伺いをいたします。3番目には医療費の一部負担、これは国民健康保険法の44条に基づきまして、お医者さんで支払います医療費の自己負担分、これの減免制度がございますが、そのことについてお伺いをいたします。4番目には、髄膜炎から子どもの健康を守るためのヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの公費助成についてお伺いをいたします。これにつきましてはその子どもワクチン3種と言われております中の子宮頸ガンワクチン、これにつきましてはもう既に中学校1年生から3年生まで実施が始まっておりますので、そのほかのことがらにつきましてもお伺いをしたいと思っております。

ではまず最初に、地元中小業者の支援ということで、住宅リホーム助成事業は補助をきっかけにして、住宅のリホームをし、また関連して畳やカーテン、照明器具の取替えなど、業者への波及効果が大きく仕事が少なくなった中小業者の仕事が増え地域経済効果が大きく試算されています。また現在の実施自治体は175市町村です。玉城町でも取り組んでみませんか、お伺いをいたしたいと存じます。

○議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さんの質問に対し答弁を許します。 町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） 鈴木議員から地元中小業者支援・仕事おこしに住宅リホーム助成事業実施についてのご提案をいただいておりますが、玉城町といたしましては特に耐震診断、耐震補強をまずは町として優先していく必要があると、こういう考え方を持っております。ご承知のように専門家の学者のお話ですと、向こう30年の間に50%から80%の確率で、東海、東南海、南海地震が起こるであろうと、こういうふうなお話も承っておるわけでありまして、国あるいは県あげて政策の方針として、まず住民の安全を守るためにこのことに力を入れるということでありまして、町といた

しましてこの耐震診断、そうしたことでの対策を講じさせていただいておるところでございまして、このことに力を入れてまいりたいと、こういう考え方でおります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） この住宅リフォーム助成制度を設けておりますところもやはり耐震補強あるいは介護保険に関わりますこの事業、そういったことも平行しながら、やはり使い勝手のいいやり方ということで、例えば岩手県の宮古市の例なんかが上げられて、広く知られているところでございますけれども、使い勝手がいい。そしてやはりこれは長期的な恒常化した制度ということではなく、今、格別仕事がなくなっている、そういう状況の中でこれをきっかけにして仕事が進むようにということとされている例が多いと、このように伺っております。そういう点で町長が言われました耐震診断、耐震補強、これに反するものではございませんので、より一層進めていくという、そういう観点で見ていただきたいなと、こう思うわけであります。

そしてまた今年の6月に政府におきましては、中小企業憲章を閣議決定いたしました。その憲章では中小企業は経済を牽引する力であり、社会の主役である。国の総力をあげてどんな問題も中小企業の立場で考えていく。地域社会と住民生活に貢献する中小零細業者と家族経営の重要性を明らかにして、こう述べているわけです。そして8つの行動指針の中には、中小企業の正当な利益を守る法令を厳格に執行し、国及び地方自治体が中小企業からの調達に配慮し、受注機会の確保や増大に努めると規定しています。

・・・経営支援や金融円滑化などについても盛り込まれています。自治体レベルでは中小企業振興条例の制定、こういったことも非常に大事であるのではないかと、このように思っているところがございます。この観点に立ちまして、そしてまた近頃通りました予算におきまして、きめ細かな交付金、地域活性化交付金、住民生活に光を当てた地域活性化交付金というのが組まれてきておりますが、こういったことも活用しながら、このことに取り組んではどうなんだろうかとこのように思うわけでございます。またこの事業は下請けでしか仕事が回ってこなかった地元の零細な企業、業者の方々に対して元請けとして、じかにその請負代金が受け取れるという大事なメリットもございます。こういったことで既になされておられるところでの、大学の先生方が検証に入られまして、その状況なども報告されておりますけれども、補助をした金額がきっかけになり、大変大きな影響力を発揮しているということが示されてきております。玉城町におきましてもぜひ取り組んでもらいたいなと、こういった背景を考えながら思うところがございます。再度のご答弁をお願い致します。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 住宅リフォームの助成事業の考えはないというお答えを申し上げておるところでございまして、なぜかというのは先ほど説明申し上げたとおりでございます。特に耐震補強のPRをしておりますけれども、現状はなかなか少ないんです。

しかし地震の被害の実態からいたしまして、やっぱり建物の倒壊あるいは家具によるところの圧死というふうなことが、やっぱり一番の大きな要因で体を痛めたり亡くなっておるというふうなことでありますから、このことにやはりもっともっと住民の皆さん方にPRして、町としても一生懸命で支援をしていかないかんというふうな考えでおります。

またこの補強工事によりまして、やはりこれは少なからず中小業者の方々の仕事にも波及をするのではないかなと、こんなふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 大変アピールにもなる機会だと思いますので、町長この耐震補強工事に対する補助というものが、どの程度のものであるかというのをお示し、この際でございますのでしておいていただきたいと思います。

○議長（小林一則君） 建設課長 森島千里君。

○建設課長（森島千里君） 建設課長森島。費用に関してでございますけれども、耐震診断に関しましてはすべて国県それから町の補助で、すべてやっております。個人負担はゼロということです。補強に関してはただいますいません、細かい資料がないわけですが、国からの補助それから県、それから町という形の補助は細かい数字を持っておりませんので、大変申しわけないと思いますけれども、あるということで限度額にそって個人の費用負担もその中に含まれるというような補助でございます。以上です。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 町長の答弁にもありましたように、一生懸命住民の皆さんにアピールをしているというのにもかかわらず、なかなか活用がない、災害、地震に対してとても気にしておられるという様子がわかるわけでございますけれども、この住宅リホーム助成、これは地域によってもいろいろな姿でなされておるところでございますけれども、当然限度額は決めておりますけれども、建設費あるいは改修費、修繕費、リホーム費ですね、その5%というところで設定しています自治体であるとか、10%という高い率で実施している自治体もございます。

大きな市だけかなと思って全国の様子を見てみますと、町あるいは村に至るまでこれが実施されているということを知り、早く玉城町もやったらいいなと、このように思ったわけでございます。また簡潔に使い勝手のいいということで知らせておりますところのこれにつきましては、1件あたり10万円という、そういうもちろんこの仕事量ですね、それが20万円以上という下の規定があるんですけれども、そういった形でなされているというのもあります。せっかく活力あるまちづくりを目指して、地域産業振興戦略会議というのが設置されておるところでありまして、今この冷え込んだ地域経済を何とか活力あるものにしていこうという、その思いで全国的に取り組まれているわけございまして、玉城町でもぜひ検討ぐらいはしてほしいなと、このよ

うに思うわけでございます。

また玉城町は財政的には困るということもないんじゃないかというふうに見るわけであります。というのは平成20年度財政調整基金に7億3,899万円ありました。財政調整基金これに積みたし積み増し、そしてまた今回平成22年度12月補正におきましても、また9,000万円の積み増しをし合わせますと9億5,000円余という・・・こんなに地域経済が疲弊していて、大変な時です。利息の少ないこの時期に寝かしておくのではなくて、やはり活気づけるためにお金は有効に使う、このことが大事なのではないかと、このように思いまして提案しましたところでございます。ぜひとも内部でのご検討をいただきたいと、このように思います。よろしくお願い致します。

4項目の通告をいたしておりますので、次の問題に移らせていただきます。中学校卒業までの医療費、無料実現についてお伺い致します。9月議会の時に町長さんは何を勘違いされたのか、大変なご立腹でございまして、玉城町のことを最低やと言うてはいかんということで、すごい剣幕でございました。まともにお答えすることができないだとか、玉城町が最低レベルだとか、町のイメージダウンになるような発言は慎んでもらいたいというようなことをおっしゃたわけなんですけれども、私はこれは事実を元にいたしまして、住民の方々から町長さんは子どもが大事やと、子育て支援と言っているのに何で子どもの医療費を郡内で一番低レベルになっているのか。また隣接する市町の中で一番低い状態になってしまっているけれども、これは何でなんやと、ぜひとももうちょっとレベルアップをしてほしいと、こういう切なる願いがたくさん寄せられおります。当然のことながら県に対しましても、私どもは住民の皆さんとともに署名運動をして、せめて義務教育終了までは子どもの医療費は無料にするよという運動を続けております。国に対しても運動を続けております。また県に対しましては窓口負担、これをなくすようにと、東海4県の中で三重県だけが窓口負担を課しております。ちなみに全国47都道府県の中で35都府県で既に窓口負担は廃止しておりまして、残っているのが12道県だけでございます。こういう状態でありますので、県に対しても強力な働きかけをしているところでございます。

答弁がありますとお邪魔でございまして、私のほうから申し上げます。県は常に窓口無料にすると医療費が嵩むからというんですけれども、全国的に47都道府県の中で35まで進んでいる。もう少数派になってしまった窓口負担、これを廃止する。このことを今後も運動を続けていきたいと思っておりますが、さて玉城町がなすべきところでございますのは、ぜひとも周辺も眺めまして入院、通院ともにぜひとも中学校卒業まで、義務教育終了まで医療費を無料にするというその施策をとっていただきたい。このことについてご答弁をお願いしたいと存じます。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 医療費の無料化のことにつきまして、9月議会で同様のご質問をいただいておりますので、このことにつきまして考えは持っておりません。9月に

答弁したとおりでございますので、どうぞそういう形でご理解をいただきたいと思ってます。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 町長ご自身が先ほども申しましたように、玉城町が最低レベルだと町のイメージダウンになるような発言は慎んでもらいたいと言われたんですよ。町長ご自身が引き起こしているこの現状を、町長はどうして改善しようというふうに考えないんですか。ぜひともお伺いをしたいと思います。またその時に所得制限を玉城町は無くしているということを、えらい力んで言われたんですけども、郡内で所得制限をつけているのは度会町だけでございます。でもその度会町も入院につきましては、12才年度末ということは小学校卒業まで、それで外来につきましても小学校卒業までというふうに前進させております。隣の明和町におきましては中学校卒業まで医療費無料実施しております。

そういったこと、あちらこちらの自治体がどこでも財政的には厳しいと思うんですけども、なぜ比較的余裕のある玉城町が、子どもの医療費の無料を前進させようとなさらないのか不思議でたまりません。小学校3年生ですか、9才の年度末までしか実施していないという、これ乗り越えていただきたいなと町長さんがおっしゃっているように、町長さんの言われたそのことがないように、ご自分でおっしゃったんですよ、これはね。それ乗り越えるということなぜできないんでしょうかお伺いいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） もう一度繰り返して申し上げますと、玉城町の事情というのはほとんどの市町が保育所なり小中学校統廃合で、子どもさんが少ないという中から乳幼児医療の無料化の施策をいろいろ講じておられて、それはそれぞれの市町の事情によるもので結構だと思いますけれども、やはり玉城町としては余り子どもたちの数が少なくならない、大変いい傾向だと思っています。町として私は何を重点に取り組んでいく必要があるかなと、もちろんこの医療費の支援も必要でありますから、以前4才の就学前まで、さらにそれを3年生までというふうなことで議会でお認めをいただいて、現在に至っておるわけでございますけれども、先般も教育民生委員の皆さん方が、各保育所へも訪ねていただいておりますけれども、平成21年度に前段の小林議員にもお答え申し上げましたけれども、特に子どもたちの安全対策、耐震から屋根からあるいはトイレからというふうな環境面での費用に、1億円の費用をかけさせていただいて対策を講じておると。これが一番緊急にやらなければならないことではないかなと、こんなふうに思っておりますのと、さらに現状を眺めていただきました時に、やはり子どもたちの数が増えてきておる部分と、そしてやはり施設の付帯そのものはかなりしっかりはしておるわけでありまして、少し使い勝手が悪くなっておるという現状がありますから、これを早い時期に対策を講じたいという考え方を持っておるわけございまして、町といたしましてはこのことを重点的に私は取り

組んでいきたい、こんなふうと思っています。

また、ソフト面に致しましても、特に従前から保育所長のOBの方をお願いをして、そして子育て教室の開催なりいろいろな対策あるいはまた平成23年度からは、下外城田小学校の増築を実施させていただきたいと考えておりますから、そのところには下外城田地域の児童館も併設をしたいと、こういう考え方も持っておるわけでありまして、なかなかいろいろな面での特に子どもたちの安全、あるいはまた保護者の皆さん方からのニーズ、こういうものに早急に応えていくのが、私は大事なことはないかなと思っておる次第でございます。合わせて特にこのことは県のほうでも福祉医療費助成制度改革検討会におきましても、県として対象年齢の拡大をしてほしいと、こういう要望を私たちはしておるところでございますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 玉城町の子どもの医療費に対する考え方を、今、伺ってきたところでございますが、玉城町の大変な問題点の一つは一方では9才までという年齢を押さえ込んでいるという中にありまして、本来からいきますと義務教育終了までの子どもは就学援助制度というのがございます。これは非常に強い厳しい所得制限がございます。生活保護の1.5倍の方までしか活用ができないという、こういう厳しい制限があるんでございますけれども、この子どもたちに対する医療の負担、これは学校保健安全法であったと思いますが、これにはっきりと明記をされているところでございます。

このような厳しい所得制限があり、そしてまた虫歯とか歯の治療ですね、それから寄生虫病だとか疥癬（かいせん）水虫の類の病気ですけれども、そういったことがらでしか、6つぐらい疾病が定められておりますが、この政令で定められております疾病にしか使えないんですけれども、この実施すらも玉城町はしていないという、こういう大変な問題点があります。ここのところを指摘いたしまして、次の問題にいきたいと思います。

次に、国保法の第44条の関係でございますが、玉城町は16年前から法に基づきまして実施してこられました。要項は厚生省の指示待ちということでございました。厚生労働省国保課2010年、今年の9月13日付で通知がありまして、それにはQ&Aも含んで示されてきております。玉城町の要項はと申しますのは、これまで生活保護同等程度ということで、相当厳しい状況の中で医療負担がなされたわけでございますけれども、この規定を持っていないということから徴収猶予、そういった手当などはありませんでした。そこでぜひとも要項が必要であると思ひますし、要項のない中で大まかな取り扱いをされますと、職員が代わるごとに違った対応であったりとか、さじ加減というふうに住民から見られる。こういったことがあってはならないと思っておりますので、早く玉城町も要項を作ってもらいたいなと、このように思っていたところでございます。

さてこの厚生労働省から一定の水準、そういったものが示されてまいりましたので、玉城町もこの準備に着手している。あるいはもうできあがっているのかなと思うんですけれども、お示しをいただきたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 要項の制定につきましては近隣市町の動向を見ながら検討をしていきたいというふうに考えております。

要項の制定をどうのこうのということではなくって、国が示した基準がありますから、この基準に沿ってやはり要は個々のお困りの皆さん方の事情に応じた形できめ細かく町として対応をしていきたい。現在もその姿勢で処理をさせていただいておることとございますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） そうしますと要項はなくても、国が相当細部に亘りまして示しておりますので、それに従って行くということで理解させてもらっていいんですね。その内容には生活保護同等程度であるとか、それから預金が生活保護費の3カ月分以内の預金というような、大変厳しい内容になっております。国会でのやり取りの中で自治体がそれ以上のレベルで実施している場合には、それを下げろということは言わないので、自治体が進んでいくということについては良いことだというふうな答弁が、国会でもなされてきておりますけれども、玉城町には要項がございませんだけに、このことについて姿が見えにくいという、こういう困った状況もありますので、指摘をしておきたいと思っておりますけれども、要項はそのうち作るというふうに理解させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 検討はしていきたいと思っています。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） いろいろな制度のことで、これまでも申し上げてきているところでございますが、事につきましては制度があつて、玉城町に要項がなくとも、ただいま町長の答弁のとおり実施は国の要項に基づいてするということでございましたので、このことには皆さんにお知らせを、周知をですね、周知ということは受けてが住民が理解できる、わかるような姿でないと周知したということにはならないと思いますので、その点を十二分に配慮いただきまして、実務にあたっていただきたいと思います。この実務につきましては、町長が時下やるのではなくって、担当課で行うんだと思っておりますけれども、準備はよろしいでしょうかお伺いします。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 今、町長のご答弁のとおりこのことにつきましては、基準がなかったためにいろいろ難しい要項がありましたが、今回一部負担金の減免基準がある程度示されたところですので、この基準に沿いまして特に入院患者ということでございますから、それから一時的な困窮、3カ月以内という条件があります。こ

れは保険料の減免の今30世帯ぐらい減らしてもらっていますし、この辺で調整しながら今後も進めていきたいとこのように考えております。以上です。

○5番（鈴木加奈子さん） 周知のことを聞いたんやけども。

○議長（小林一則君） 林課長。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 周知につきましては、この国保法の44条につきましては、もう以前からある制度でございまして、窓口でやっぱり保険料の負担が困難だという方につきましては、この制度もまた窓口で払いにくいところであればそれは対応させていただきます。

まずこの一つ、一部負担金の減免、または減額、徴収猶予と、三つの制度がございまして、まずは徴収猶予から始まりそれから減額をするとか、最後に減免をするという、これは保険料も同じでございすけれども、このステップを踏みながらやっていきたい。もう一つは大きくここでクローズアップされてきたのは、実は医療機関へ的一部負担金の未納問題でございす。これとこれをどうしても法制化したかったというのは国の考え方でしょうけれども、今回は医療機関で60万円以上未納が発生した場合については、医療機関からの申請に基づき保険者、すなわち国保が医療機関に代わり徴収をしなければならないということも書いてございすので、この辺りもあって今回の一部負担金の減免すなわち医療機関へお金を払わない、お金を払わないことによって投薬を中断する。また病院へ行かない。ここら辺を何とか救済したいということも含まれておりますので、ここも十分踏まえながら周知していきたいと、このように考えています。以上です。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 広報におきまして、この一部負担の減免の制度があるということはお知らせをいただいているところでございます。過去2回ほどあったと思うんですけども、非常にわかりにくいようなもので、小さくて見つけにくいかなと思いますので、もうちょっと鮮明にわかりやすくしてあげるべきではないかと、このように思っています。

そして、今回の質問にはしておりませんが、介護保険の認定されている方、これ年明けてまいりますと、また確定申告が始まりますが、介護認定を受けている方の障害認定を玉城町の窓口でいただくと、所得控除の対象になるということから、税金を余分に納めることのないようにしていただけると、このようになっておりますけれども、これについてはわかりやすく皆さんにお知らせをするという答弁が、既に9月議会の時にありましたが、この準備はできていると思っておりますが、合わせてよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、髄膜炎から子どもの健康を守るためのヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの公費助成実施についてお伺ひしたいと思ひます。先ほども申し上げましたが、子宮頸ガンワクチンこれにつきましては、もう既に玉城町は先んじて進められております。中学校の1年生から3年生までの女生徒に対して行われております。全国の様子

を見てますとやはり高校生に至るまで対応しているというのがございますので、この点も今後は考えていっていただかなくてはならないのではないかなと、このように思うわけでございます。

今回は中心におきましてお伺いしたいのは、国が平成22年、平成23年、国の子どものための子宮頸ガンワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンに対しまして、2分の1の補助を行うというふうなことで予算化されました。玉城町ではまだ国の制度がない時点で、予算を組みましたので、この平成22年度から国が2分の1負担をすれば、その分が浮いてくると、このように思ったわけです。それで早いうちに子どもを危険な死から守る。あるいは髄膜炎の後遺症から子どもを守るために、相当有効なものであるようでございますので、できる限り早い実施をしてほしいと、このように思いまして今回の質問をしております。ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 11月26日に国の補正予算が成立を致しまして、今、子宮頸ガンワクチン、ヒブ、小児用の肺炎球菌ワクチンというふうな疾病に対する対処いたしまして、県に基金を設置をすると。そういうふうな中から市町の事業に対して助成すると、こういう考え方が出されておりますので、当然のことながらそれに準じて町としても対応していくということでございますので、よろしくお願いを致します。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） ちょっと記憶がないので申しわけないのですが、国が2分の1補助をするということに、きっかけを持ちまして県が補助残の2分の1を持ち、市町村はその2分の1、ですから総額の4分の1を市町村が持つという、そういう県の施策が出てきているように思うんですけれども、三重県ではどのような対応をするというふうな方向なんでしょうか、お伺いします。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 三重県はこの国の施策どおりということで、今準備を進めております。以上でございます。

○5番（鈴木加奈子さん） 持たんということかな。県は独自には補助金を持たんというかな。

○議長（小林一則君） 林課長。

○生活福祉課長（林 裕紀君） これにはいろいろな事務費が掛かると思います。事務費につきましては、国から基金へ、県の基金が創設されて、そこへお金が入りそのうちの2分の1は県が持つということで、県は何も持たないということではございません。ですから都道府県の事務費につきましては、県が2分の1、交付金で2分です。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） みみっちい話やなど、このように思っ残念に思っているところです。三重県に向けてますますの運動を広げていかないかなと今のご答弁を伺いまして思いました。同じ国民でありながら住んでいる場所によって対応が違って

いるという状況は、先の医療費の問題でもございましたけれども、国がせっかく2分の1を持つというのであれば、ほかの事業でございましたら当然のように、補助残の2分の1は県が持つ、こういうふうにやってきて自治体へ少しでも負担を軽くするというような姿がなされておったと思っております。

けれども、今回につきましては、事務費だけしか県は補助残のあとの部分は持たないというのであれば、大変な自治体の負担になってくると思いますのに、町長は早速このヒブワクチンそれから肺炎球菌ワクチン、子どものこのワクチン接種に対しまして実施を進めていくということのご答弁をいただきましたので、ありがたいと思います。以前に町当局からも国に対しまして、関係省庁に対しまして、この子どものワクチン実施についての国の補助をしてほしいと、実施してほしいということで意見書を上げていただいた経緯もございますが、こうした運動が全国各地に広がり、欧米諸国から見ますと20年あるいは10年の遅れがあり、韓国等から比べましても相当日本は遅れましたけれども、ようやくの実施となったわけであります。今後は皆さんにできるだけ広く知らせていき、実施が進むようお願いしたいと思います。

ところでもう既に子宮頸ガンワクチンは始まっておりますけれども、この実施の状況とそれからよその状況を見ますと、高校生の子どもにもやはり子宮頸ガンワクチンを実施しているという例を聞くわけでございますけれども、玉城町としてはこの年齢を広げるということについては、どのようにお考えでしょうか、お伺いしておきたいと思えます。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 平成22年11月から始めました子宮頸ガンワクチンでございますけれども、245名と初め想定してスタートをしております。11月末現在で接種された方が33名、接種率にいたしますと13%ということで、こちらが想像しているよりも少ないというふうに思っております。この要因として今考えておりますのは、今回インフルエンザ接種でございますけれども、これについては新型が3種、異種3科が一緒になったということで、恐らくこの12月あたりにインフルエンザの予防接種と一緒に接種に行かれる方がみえるんじゃないかなということで、ちょっと12月に接種が増えるということも期待しております。これでまた12月の動向を見ながら少ないようでしたらまた何か245人というふうに、摂取する方は決まっていますので、その方々に何かの形で周知をしていきたいと、このように考えております。

対象者でございますが、今回玉城町で単独でやった場合につきましては、中1から中3ということで対象としましたが、今回国のほうの交付金の関係でも高1までということで認めていますので、これは今後は玉城町は今、契約は結んでおりませんが、伊勢市医師会のご好意でやらしてもろてますが、この交付金が動いてきますと、伊勢市医師会とのきちとした契約、委託契約を結ばないかんとこのようになります。

従いまして、伊勢地区医師会の中で、やはりこの年齢はおそらく中1から高1になる

んじゃないかなと思いますので、これも含めながら玉城町はそれにしたがって、中1から高1に広げていきたいというふうに医師会のほうにもお願いしたいと、こういうふうに考えております。以上です。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） できる限り子どもを守るために、まだまだ13%とは大変残念な状況でございます。学校におきましても是非とも教育の中の一環として、体をつくること、あるいは健康教育の中の一環と致しまして、ご指導をいただくということも含めて、取り組んでいただきたいなと、このように思いますので、教育委員会としてもよろしくお願いしたいと思います。以上で、質問を終わらせていただきます。最後に住宅リホーム助成制度、このことにつきましては、私も提案させていただきましたのが、この議会で初めてのことでもございます。今後は住民の皆様や中小、零細の業者の方々とも力を合わせて、実現を目指して急ぎ実現ができるように取り組んでいくことを決意を述べさせていただきますして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小林一則君） 以上で5番 鈴木加奈子さんの質問は終わりました。

次に、3番 山本静一君の質問を許します。3番 山本静一君。

○3番（山本静一君） 3番山本。議長のお許しを得ましたので、通告書に従いまして一般質問致します。質問事項は地上デジタル放送の対応についてということでございます。これは各個人の対応でございますけれども、町の関与が大いに必要かと思しますので質問させていただきます。

今の放送は地上アナログ放送は平成23年7月24日で終了し、地上デジタル放送に変わります。現在のブラウン管TVで見られなくなり、地上デジタル用のチューナーが必要となります。チューナーが必要になるか、また新しいテレビを買うか、どちらかでございます。地デジ化は国の方針で見ている人の責任でありません。地デジを見るために必要な経費が掛かるようになると思います。現在、経済的な理由に地デジタル放送がまだ受信できない方ということが、多々見えると思いますので、これらに対してどのような対処方法があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（小林一則君） 3番 山本静一君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） 山本静一議員から地上デジタル放送に伴う対応についてということで、ご質問をいただきました。このまずは無償貸与があるのかどうかという具体的にご質問をいただいておりますので、お答えを申し上げます。これはでございます。国が生活保護などの公的扶助受給世帯、そして世帯全員が市町村税非課税世帯で障がい者がいる世帯、社会福祉事業施設の世帯と、こういうことでございまして、上記世帯の中でNHKの受信料が全額免除されている世帯ということでございます。簡易なチューナーの無償給付、これは1台です。アンテナ工事の無償改修と、こういうことになってございます。それから玉城町では実施はしておりません。国として対応がございますので、今のところその予定もございません。近隣市町でもそういった

対応をしている自治体は伺っておりません。総務省がこの１２月３日に通達が出されて、市町村税非課税世帯に向けて無償配付をすることを決定をしたと、こういうことでございます。

平成２３年度の支援は予算成立が前提ということになりますけれども、玉城町では１，２００世帯が対象になると、こういうことでございます。さらに貸与手続きはどうするのかというご質問もいただいておりますが、この件につきましてはNHK放送受信料全額免除証明書を添付の上、地デジチューナー支援実施センターに送付をしていただくと、こういう手続きを踏んでいただくと、こういうことでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（小林一則君） 山本静一君。

○３番（山本静一君） 私は先ほど申し上げましたように、敢えて何でもこういうことを質問したかと言いますと、これなかなか手続きも煩雑で、なかなか周知徹底が図られていないという面もございますので、質問いたしております。そうしますと玉城町でその対象者はどのくらいあって、どのような状況で進んでいるとか、そういう進捗状況とか、そういうのは把握できているんですか。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） 総務課長大南。現在の現制度によりますこのチューナーの給付を受けている世帯につきましては、６０世帯でございます。これまで先ほど町長の答弁にもございましたように、これまでは色々な諸条件で規制といいますか、その条件を満たすご家庭しか、この免除制度が受けられておりませんでした。その条件によります免除世帯が６０世帯ございまして、この制度によりまして給付を受けた世帯というのが、給付を受ける申請をしている世帯が４９世帯ございます。これまでも説明会の実施を致しておりまして、４回こういうような関係、あるいは全体を含めまして説明会をさせていただきました。また相談会も２回実施をしたと、こういうふうな現状でございます。

○議長（小林一則君） 山本静一君。

○３番（山本静一君） 先ほど申されましたように前提条件が、NHKの全額受信料の免除という前提があって、それからそれを添付して申し込むわけですね。そうしますとなかなかそういうのは煩雑でないかという感じもしております。それでまた今回、先ほど町長から説明ありましたように、市町村税の非課税世帯が対象になったと。前は身体障がい者が同居しておる場合ということでしたんやけども、この前段がのけて玉城で１，２００世帯ですか、増えたということでございます。そうしますとまた全国でその対象者が、また大きく増えるという状況かと思えます。１２月でテレビのエコポイントが半額になるということで、１１月に駆け込み購入ということで、電気店の店員に説明を受けるにも整理券を配ったら、ずらっと長い列ができたというような状況があり、またこれもこれだけ増えますと、またそういうので急にバツと申込みが入ってくるということも予測されます。

この制度の申請が地上デジタル開始の直近だと、テレビの購入と同じように困難が予想されます。この制度の活用が遅れます。そうしますと対象者自身が自分で購入しなければならないとする場合もあると思います。そうしますとその場合はこれ対象にならないわけですね。そういうことでそのせっかくこういう制度があるんですから、不利益が生じないように早めに申請するように、広報等で町のほうも徹底を図られたいと思います。

またこれがチューナーの設置が町内の業者でなく、支援センターが直接それを委託した業者が、そういうふうなチューナーを設置するということでございますので、それなかなかそういうふうな設置の速度が早まるのかどうか、・・危惧をされておりますので。

それからある市によりますと、しっかりと広報でまたはテレビで、そういうふうな周知徹底を図っているということでございますので、町のほうとしてもそういうことで再度、直近ですとやはりもうせっかくチューナー設置が遅れると、そうするとテレビが見られないという可能性が多々あると思います。だから再度町のほうとしても、これらの国の事項でございませけれども、町としてはそういうふうな対象者に対して、そういうふうな周知徹底方法も考えておられますか、その点をお聞きます。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） この制度、給付制度の変更ということで来ておりますのが、情報が届きましたのが昨日でございます。ですので、今回の1月号の広報には若干原稿が間に合わないようなことになります。今ご覧のホームページとかあるいはケーブルテレビ、そういった方法でまた広報たまきの紙面でもお知らせはさせていただきたいと、そういうふうには対処はさせていただきます。ただこの変更されました制度が、平成22年度中の経済対策といいますか、いわゆる補正予算で予算の裏付けができておるものでございまして、平成23年度については今得ている情報では、本予算に計上されるかどうかということは確定できないと、こういうことでございます。

○議長（小林一則君） 山本静一君。

○3番（山本静一君） ちょっと確認いたします。平成22年度の補正予算では先ほど言われた地方市町村税非課税世帯は対象、平成22年度。平成23年度に対しては国の予算がどうなるかわからないということですね。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君） 今、現在得ている情報では確定のものではないと、平成23年度中のものについては確定のものではないというふうに聞いております。

○議長（小林一則君） 山本静一君。

○3番（山本静一君） 今回その12月3日の通達でそういうふうになったと、だから自分が対象者になるかならないかわからない人が多いわけですから、もしそれが確定いたしましたら、早急にそういうのは周知徹底を図っていただきたいと思います。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。

- 総務課長（大南友敬君） 先ほど申しあげましたような方法で、住民の皆様に周知を図っていきたくてこういうふうに思います。
- 議長（小林一則君） 山本静一君。
- 3番（山本静一君） これに関しましては、もう一つは老人世帯への周知徹底はどのようにされているのか、その点をお聞きしたいと思います。無償じゃなしに地デジになったと、それに対して町としてはどのように周知徹底されているのか、その点をお聞きしたいと思います。
- 議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。
- 総務課長（大南友敬君） このことにつきましては、先ほど相談会、説明会ということでお話を申しあげましたが、今現在65才以上の独居世帯ということで458世帯を確認をいたしております。この中でお知らせをさせていただいて、先ほど申しあげました回数の中で、高齢者世帯にも説明を申しあげたと、こういうことでございます。
- 議長（小林一則君） 山本静一君。
- 3番（山本静一君） 高齢者の方はテレビが生活の一部だと思っております。まだまだ現在地デジ制度が理解されていない状況ではないかと思います。といいますのは、近所にこれから7月から地上デジタルになると、どうされていますと話を聞きますと、テレビを見ておると字幕にそういう地デジのことが出ておるけれども、まだどうしたらいいかわからんという方もございます。それで町、先ほどの説明ではそういう説明会をやっておりますけれども、なかなか理解し難い、いざ実施、どうしたらいいのかと戸惑っている方がまだ見えると思います。子どもと同居しているとか、近所の人に親戚に詳しい人がおったらは聞ける、それで対応できますけれども、そういう状況ではないかと、なかなかそういうふうな踏ん切りがつかない状況かと思っています。この制度は国の政策であり、町がこういう困っている人々に何らかの手助けをする必要があるんじゃないかと思っております。
- 総合計画の将来像に誰もが安心、元気に暮らせる町ということで、こういうふうな将来像が載っております。こういうふうな高齢者の方に対して、そういうふうな周知徹底なりそういう手助けをするということは、我々も政治のほうも目を向けてもらっているんだなという共感があると思います。これでそういう将来像に対して、町民全体が一步も二歩も近づく、そういうふうな手助けだと思っております。再度これも同じように先ほど無償貸与、無償支給ですか。そういう方と同じようにもう一度再度徹底を図っていただきたい。せっかく説明会をしてもなかなか解らない、それから対応も解らないということがございますので、再度、その点についてどのような周知徹底の方法について。
- 議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君。
- 総務課長（大南友敬君） これまでと同様いろいろ手段を講じまして、お知らせをしていきたくて、そういうふう考えています。
- 議長（小林一則君） 山本静一君。

○3番（山本静一君） 先に申し上げたように余り直近でそういうふうな対応ですと、なかなかそういうふうに見られないという場面がございますので、是非ともそういうことで広報なり何なりで周知徹底を図っていただきたいと思います。以上です。

○議長（小林一則君） 以上で、3番 山本静一君の質問は終わりました。

ただいま昼食を含めまして、1時まで休憩いたします。

（午前11時42分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（小林一則君） 再開致します。休憩前に続きまして一般質問を続けます。次に、10番 中瀬信之君の質問を許します。

10番 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 10番中瀬。只今議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は2点の質問をさせていただきます。1点目の質問は身近な自然環境対策についてであります。2点目の質問は玉城町の独自商品の開発であるブランド化商品の取り組みについて、お伺いをいたします。

それでは、1点目の質問であります身近な自然環境対策ということでお伺いをいたします。私は玉城町を表すとき、この町は自然豊かな環境のもと田園風景と田丸城址がマッチするすばらしい町ですという表し方をよく致します。多くの方がそのとおりであるというふうに思っている方が非常に多いのではないかと考えております。しかしこの町の自然環境は、日本固有の生態系が維持された生物多様性が保たれた状態なのでしょうか。玉城町を見渡すと生活環境の変化や各種の開発や特定外来種の侵入などで、地域の里山や河川やため池などの生態系が壊れようとしております。まず1点目の質問と致しまして、町長に生態系の維持に向けた対策をどのように考えているのかお伺いを致します。教育長につきましては、この項目全部終わったあとに最後にお伺いしたいというふうに思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（小林一則君） 10番 中瀬信之君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） 中瀬議員から身近な自然環境対策についてのご質問を賜りました。議員のご質問にもございましたように、玉城町が大変すばらしい自然あるいは農村等の農地等のいい環境に恵まれておる町でございますから、これは私たちも将来に亘ってこの環境を守って引き継いでいかなければならんと、こんなふうに考えておる次第でございます。この維持に向けた対策をどのように考えているかということについてのご質問でございますけれども、やはり私たち行政の役割と致しましては、住民の皆さん方に意識啓発をしていく必要があるというふうに思っておるわけでありまして、またありがたいことにそのことに町民の皆さん方が大変関心を寄せていただきまして、いろいろなボランティア活動にも取り組んでいただいておりますし、また地域によりましては先般の産業振興フォーラムでも、その状況の報告をいただきましたように、農地・水の取り組みあたりも盛んに行っているわけでありまして

ありがたく思っておる次第です。したがってさらに行政の役割といたしましては、いろいろな施設等の維持管理もしていくことも、この対策として必要だというふうに思っておるわけでありまして、またもう一つはそれぞれの活動していただいております皆さん方に対するとおりの支援も重要なことだと、こんなふうと考えておりまして今後もこのことに鋭意取り組んでまいりたいと思っておる次第でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 2点目、3点目の質問をする前に、玉城町の生態系というのですか、見た目の自然というものは非常に美しいと思うんですが、生態系について壊れておるとまでは言いませんが、いろいろな環境のもと町長としてどのように考えておられますか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） やはり古来ずっと玉城町の歴史が始まった時代から比較いたしますと、それは随分様相が変化をしておるというようなことはご承知のとおり、それは一つにはこの地域で生きていくため生活活動を、より効率化していくためにやはり自然でありました外城田川の流れも、それなりに河川の護岸改修が必要でありますし、あるいはまた大型農業の近代化を推進する中では、やはり昔からの補助の区画も大規模区画にしていくと、こういうふうなことの中で、当然のことながら随分と生態系、環境が変わってきたというのはご承知のとおりでございますけれども、やはりこれ以上私たちの次の世代、子や孫にやはり生態系が損なわれることのないような、すばらしい玉城町の自然環境を残していくことが責務であるというように思っております。したがって町と致しましては、この生活環境、特に下水道あるいは上水道もそうありますけれども、整備によりまして随分と環境整備が整ってまいりました。まだまだ平成27年、28年ごろまで全町域にはかかりますけれども、現実に私どもの周辺の地域では随分と農業河川の水質が浄化をされました。一時全く生息をしておりませんでしたメダカやフナやタナゴ、これが復活をしてきた、こういうことでありまして、そういうことでのやはり町としてもう一度町民の皆さん方にも、この玉城町すばらしい山林、里山あるいはまた圃場が持つ多面的な機能、いわゆる災害の時の調整池としての機能なり、あるいは生態系がそこでずっと伝わっていくと、伝えられていくという、そういうふうなことの取り組みが続いていきますようなそういうことに重点的に町として取り組んでいかないかなと、こんなふうに思っておる次第です。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今、町長言われますように生態系については、少し乱れてきているようなところもあるが、将来の子や孫に向けてすばらしい玉城町の環境を整備しなから進めいきたい。これごもっともな話だというふうに思っております。そういうことを元に2点目、3点目の質問を合わせ行いたいというふうに思っております。2005年8月の広報たまき、5年ほど前になりますが、この時にこの年の6月に外

来生物法が施行されたことを受けて、身近な生態系が危ない外来種って知っていますかという記事が、広報の中に大きく載っておりました。日本古来の動植物である在来新種を守ることは、重要な課題であります。日本各地において動植物の外来生物が近年増え続けております。当町においてもこの広報の記事の内容を改めて紹介いたしますと外城田川水系の勝田の大池や、田辺の牛尾崎池ではブラックバスやブルーギルが確認をされております。原の新池や玉川の吉祥寺池ではブラックバスが確認されていると掲載をされております。今から5年前の状況においても、数多くの外来種が確認されております。何も手をつけなければ将来にはこの町の日本固有の在来品種はなくなるのではないのでしょうか。近年増え続ける外来生物の駆除対策を、町長はどのように考えておるか伺います。町内には外城田川を始め多くの河川や各地にため池があり、またお城の周りにはお堀があります。そこに生息する動植物の内容を町長は把握しているのでしょうか。また今後の動植物の調査方法の一つとして、池干しなど計画する考えがあるのかお伺いを致します。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 2番、3番質問の要旨の中での説明をいただきました。後ほど玉城町の教育委員長をなされておられる加藤先生、この方面のご専門でございまして、ぜひちょっとまた補足をお願いしたいなと、こんなふうに思っています。よろしくお願い致します。

私がお伺いしておりますのが、やはり外来生物、外来種を絶滅するというのはやっぱり不可能やというようなお話を承っております。したがって大変琵琶湖にいたしましても、いろいろなため池にいたしましても、それに苦勞なされておるわけでありませうけれども、そういうふうなものを放流をしないということを啓発するしかない。絶滅するというのはものすごく難しいというふうなことを伺っておる次第でございまして、名古屋のCOP10ではハンバーガーの中に入れて食べてござったとかというふうなことを聞いたりいたしておりますし、いろいろ苦勞をしておるところでございませうけれども、そういう皆さん方に放流をしないというふうなことの啓発をしていく必要があるのではないかなと、こんなふうに思っています。

玉城町の河川やため池やお堀というふうなところでの今までの動植物の把握というのは、すべてはわかりませんが、ずっと子どもの時分からの魚やらあるいは植物というのは、ある程度は把握しておりますけれども、外来種のものでどれだけはびこっておるのかというふうなところまで、ちょっと把握はいたしておりませんが、この間も福祉会館で東京大学大学院の鬼頭先生のお話も承りましたわけですが、やはり昔は水のかんがい用としての役割があつて、営農のため池として玉城町に34カ所のため池がありますけれども、今宮川用水の取水ができて余り機能は、以前ほどは必要が無くなったというふうな状況でありますから、今、中瀬議員のおっしゃったように、何かため池を地域の皆さん方のひとつのつながりの場、あるいはまた植生のいろいろな観察の機会、そういうふうなことに活用するのもいいのではない

かな、こんなふうに思っています。できたらそういう取り組みも、いろいろな団体の方に働きかけをさせていただいたらどうかなと思っておる次第です。以上です。

○議長（小林一則君） 加藤教育委員長。

○教育委員長（加藤禎一君） 教育委員長加藤。玉城町で確認されている外来種は専門に調べたわけではないんですけれども、ここへ来てから魚を・・・時々池に入って調べているんですけれども、確認されているのはブラックバスとブルーギルとカムルライゼン、それとアメリカザリガニ、この4種は確認しております。それで生態系を乱すというのはいろいろなもの、簡単に申しますと、ブラックバスこれはオオクチバスというのが正確な名前なんですけれども、ブラックバスはほかの魚を食べてしまうということで害があるわけです。ブラックバス1キロになるためには10キロの生きた魚を食べますから、その資源量が10分の1に減るということで、大きな被害を与えるということで有名です。これは大正14年に日本へ入ってきたんですけれども、最初芦ノ湖にいたのが、あっという間に広がりまして特にルアー釣りが盛んになった時に、釣りの好きな人が勝手にあっちこっちに放流したために、あっという間に広がったという経緯がありまして、現在放流が認められているところは芦ノ湖と川口湖と山中湖と西湖、この四つだけです。あとは全部禁止されております。

それで先ほど中瀬議員がおっしゃったように、外来生物法が施行されましたから、やたらに放流することはそれが罰則につながるわけで、今はできなくなりましたけれども、そういう点でブラックバスはほかの魚を食べるということでの生態系への影響です。確かにここのお堀りの周りでは、たくさんの釣り人がおりましてブラックバスも釣れております。どんどん増えているかどうかはわかりませんが、その釣り人の半分近くはブラックバスを釣るのが楽しみで、今やっているかどうかわかりませんが、釣ったのは持って帰らないで放してしまうということで、それが一つの増えた原因にもなるわけです。

もう一つ生態系への悪い影響というのはブルーギルと、ここにもいるんですけれども、ブルーギルという魚があります。これは昭和35年に日本に入れられたんですけれども、試験のために琵琶湖の側にある試験場に、試験をやっているうちに逃げてあっという間に琵琶湖に広がったという魚です。これは魚食性ではありません。ないんですけれども、ほかの魚の餌を食べてしまう。大繁殖したために琵琶湖の漁業が成り立たなくなるぐらい、ほかの魚の餌を食べてします。特に影響が大きいのは鮎寿司にする、あのフナが増えなくなっちゃったということで有名になったわけです。

このブルーギルにつきましては平成7年に琵琶湖で全国豊かな海づくり大会というのがありまして、その時に天皇陛下のお言葉があります。ブルーギルは実は皇太子殿下の時代にですけれども、50年前に私がアメリカから持ち帰って水産庁の研究所に寄贈したものであります。食用魚としての期待が大きかったので研究も行われたのですが、逃げちゃったということでそれがこのような結果になったことについて、心を痛めておりますという天皇陛下のお言葉がありました。そのようにほかの魚は食べない

んですけれども、大繁殖したためにほかの魚が減るという結果を招いているわけですね。このように食べる魚とそれからほかの餌を食べてしまうという大きな弊害は、この二つあるんですけれども、魚食性の魚についてはブラックバスですね、これは魚食性というのは大体おいしい魚ですから、今までのように釣った魚を放流するということをしなければ、うちに持って行って食べて十分美味しい魚ということができるんですけれども、一方のブルーギルは商品価値が全くありません。そのために滋賀県でも大変困りまして、今は買い上げて売れない魚ですが、買い上げて肥料にしてそういう除去する方法をやっているんですけれども、これはブラックバスとかブルーギルに限らず、ほかの魚種でもすべて共通なんですけれども、一旦放して増えてしまった魚は、もう絶滅させることは難しいんですね。難しいというか不可能なんです。そのために私たちの魚の世界では一旦入ったものは、絶対絶滅させることはできないから入れる前に注意しましょうということが、もう20年前から言われているんですけれども、結果的にそうなったわけです。ですから今となってはこれを絶滅させることは不可能だということは間違いないと思います。したがってこの外来生物法でも書いてあると思うんですけれども、入れない、捨てない、広げない、消極的な方法ですけれども、これをやっていくことで生態系を余りこれ以上いかに守ると。したがってこの場合はブラックバスを釣った人には、元に放さないで持って帰ってくださいということを、積極的に話して守っていただくということが、一つの方法じゃないかと思っています。

それからブルーギルにつきましては、ほかの魚の餌を食べて影響を与えるわけなんですけれども、私が見た限りそんなにはいないんですね。いることはいるんですけれども、だからもちろんこれは捕った魚は放流したりしないようにしたりすればいいんですけれども、今のところブルーギルがいることで、ほかの魚に生態系に及ぼすほどにはまだ増えていないんじゃないかなと思っています。

それからザリガニについては、昔は田んぼに穴をあけて水が漏れたとか、そういう弊害があったようなんですけれども、確かにザリガニはたくさんいますけれども、私自身、田んぼの状態がわかりませんので被害が今だにあるかどうかはわかりませんが、あるとすればそういう被害を防ぐということで、やっぱり取り除くんでしょうけれども、ここの人たちはザリガニは食べれる魚なんだけど、ほとんどの人が食べてないので、もし奨励すれば美味しい魚だからドンドン捕って食べてくださいということ。これも消極的な方法ですけれども、そのぐらいしかないかなと思っています。以上です。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今、教育委員長から学問的なことをいろいろ話を聞かせていただきました。生態系を戻すということは本当に非常に難しいことであるというふうには私も思っております。身近な生態系が危ないということで5年前にも意識をして、こういう記事が載っておるということもありますので、町民への啓発を今以上にしていかないと、わかっている人は本当にわかっているんですけども、ほとんどの人はこ

ういう理解というものがされておらなくって、いざ今から何年もたてばお掘りで今釣りをして、ブルーギルとかブラックバスも釣れるわって、釣っている方は言われておりますが、将来的にはその魚しか釣れやんようなお掘りになってしまう可能性もあるわけです。

外来生物の駆除対策としては、今言われたように釣りあげた魚のリリースの禁止であつたり、回収ボックスを設けるとか、いろいろな施策をされている自治体もあるかと思いますが、我が町においてはこういう外来生物に対して町長は今、池干しについては考えたほうがええなというようなことを言われておりますが、実際やるとなれば大きな労力であつたり、住民への理解とかいろいろなことをしていけないとできないと思うんですが、そういうことも含めて近い将来にやっていきたいという考えはお持ちなんでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） この外来生物の駆除についての啓発については、その専門の加藤先生のご指導もいただきながら取り組んでいきたいと、こんなふうに考えておりますのと、もう一つやはり池の活用を、そういうふうなものも玉城町の一つの資源だと、こんなふうに考えておりますから大変いいご提案をいただいたと思っておる次第でございます。このことも是非いろいろな団体、あるいはグループの方にもこういうふうな考え方も紹介をしながら、あるいはまたそういう動きがあればバックアップをしたいと、こんなふうに思っておる次第です。どうぞよろしくお願いします。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今町長が色々な方に相談をというふうに言われておりますが、この環境対策についてはやはり計画だけではだめだというふうに思います。やはりそれを実行していくということが大事だというふうに思っておりますので、早急に実行ができる計画を組んでいただきたいというふうに思っております。この環境対策の最後の質問になりますが、里山の管理ということでお伺いをいたします。

日本各地で鹿や熊や猿など出没が相次いでおって、農作物の被害や住民への被害という報告が数多く見られました。玉城町においても鹿や猪、猿などに農作物の被害が出ており、この事態をこのことを検証してみますと、玉城町は自然豊かな田園風景が素晴らしい町だと言いつつも、里山の管理状況は外から見る緑豊かな里山ではなく、実はモウソウダケが生い茂り、下草刈りなどもされない今や里山は乱れていると言っても過言ではないように思います。町長の考える将来に向けた里山の管理対策をどのように考えているか、お伺いをいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） まさにおっしゃるように玉城町のいい形での山林あるいは里山の保護というものを、町の環境を守っていく上で重要なことだというふうに認識をしております、現在色々な活動の方も生まれてきております。特に美し国のパートナーズグループとして認定をされました竹友会という組織もつくっていただきまして、

里山を管理していこうというふうなことの取り組み、竹炭を製品化していこうと、竹炭を販売していこうというふうなことなり、色々な環境対策に取り組みたいということを行動を起こしていただいておりますけれども、もう一つは若い青少年の方々に、何とか自分たちの周りの自然環境に意識を持ってほしいと思っております、どんな形でこれから取り組んでいくのがいいのか。今、特に玉城町は以前マツタケの産地でございましたから、そのマツタケを復活することができやんかどうかと、こういうこともおもしろいのではないかなと思っております、特に先般東京玉城会のほうからも、そうした資料もこちらのほうへも届けていただいております、何とか若い人も含めた形の中で、そういう大変有名な産地でございましたから、そんなことも専門の方にもアドバイスをしていただきながら取り組むとか、いろいろなことを考えていく必要があるのではないかなと、こんなふうに思っています。

もう一つは里山を健康づくりに活用しようというふうなことの動きがございます、以前、町として管理をしておりましたのを、もうそのグループの方から草刈りから管理を、今していただいております状況でございます、いろいろなグループの方、いろいろな町民の方がそうした意識を持って、玉城町の自然景観を自然環境を残していこうという、こういう動きを広めていただくような働きかけもしていきたいと考えております次第です。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 里山についてはほとんどの地権者というんですか、土地を持っておる人が、例えば自分の山がどこにあるかわからんとか、山の状況がどうなっておるのかわからんというのが、ほとんどの状況だというふうに私は思っております。実際、自分の山がどこにあるかわからない。そういう中で外から見ると竹藪が非常に増えてきておると。

今、町長言われましたように、いろいろな竹友会とかそういう皆さん方が、少しずつやっておられるというふうに聞きますが、玉城町全体を見ると非常に範囲も広いということもありまして、すべての山をそういうふうに里山管理することはなかなか難しいと思いますので、今言われたような地区、地域を決めて取り組みをまず始めていくと。そういう中で竹を使った生産物ができたり、将来的には例えばマツタケが生えるような、すばらしい山になればそこは望むところではありますが、そういう取り組みがやはり地域住民の皆さん方を巻き込んでいかないと、なかなかできないというふうに思いますので、いろいろな広報の機会とか、そういうものを利用して里山管理というものを、もっと広報、広げていくという考えはお持ちだというふうに思いますが、改めて伺いますがそういう考えはお持ちでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） これは当然のことながら先ほど申し上げておりますように、住民の皆さん方にそうした里山の持つ多面的機能、そしてそれが町で暮らす人にもいい影響を与えておるというふうなことでありますから、ぜひそういうふうなことの呼び

かけをしていきたいと考えております。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今、町長が言われたこととか、教育委員長が言われたことを含めて、やはり地域の皆さん方に周知していくことが非常に大事である。これについては教育委員会のほうも学生生徒に若い時から、こういうことの考えをきっちり持てた人間に育てていくということが、非常に大事であるというふうに思います。教育長として児童に今後どのような格好で、こういうことを進めていかれる考えであるのか、お伺いをいたします。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 先ほどから話がありますように、玉城町はすばらしい自然が残された点から、子どもたちもしっかりその玉城町のすばらしさを伝えていく必要があるというふうにも考えておりますし、先般の町長との話し合いの中にも、子どもたちが玉城町の自然のすばらしさに感銘しながらも、玉城町のこのすばらしい自然が残されていることを、町長に要望として伝えて残していったほしいというふうな話も、子どもたちの中から出てきました。

先般、産業振興フォーラムが町のほうで行われたんですけれども、原地区の発表とかそれから下外城田の三郷地区の発表等にも見られましたように、小学生の子どもたち、中学生の子どもたちをこの活動の中に取り込みまして、子どもたちとともにその自然のすばらしさを伝えあう、そして学びあうという活動をしていただいております。これも一つ非常にいいことではないかというふうに思っています。

また教育委員会としましては、今、生涯教育の一つとしてチャレタマが行われております。その一つに春夏秋冬と季節におきまして、国東山の里山を利用して子どもたちに古来の動植物の在来品種の観察活動をいただいております。それで対象になっておるのは小学生ですけれども、特に普段では見られないムカゴとか、それからサワガニなんかの観察をして、里山のすばらしさを味わっていただいております。それからNPOの団体なんですけれども、大仏山のほうで里山で遊ぶという企画に、教育委員会も協賛しておりまして、里山の自然のすばらしさにふれる機会も持っております。こういった点から私ども、子どもたちにこの玉城町の自然のすばらしさに関心を持ってもらいながら、大切に作る心を何とか広げていきたいというふうに、小さなことからではありますけれども、広げていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） この身近な環境対策については、先ほども教育委員長が言われましたように、一度壊れてしまうとなかなか元には戻らんということがありますので、みんなが力を合わせて今の環境を守っていくために、いろいろな施策を進めていただきたいというふうに思っております。

続きまして、2点目の質問を行います。2点目の質問はブランド化商品の取り組みについてお伺いいたします。この問題については三つの質問をいたします。まず1番

目の質問としてブランド化商品の開発は、我が町にとって町長は重要な課題の一つであるというふうに言われております。新聞やテレビの報道を見ても今や地域が元気、他の市町に発信できる大きな要素は、先般行われましたB級グルメの祭典、B-1グランプリの厚木大会で見るように、地域を売る戦略で地域開発商品の出来ばえで、その地域が大きく潤い計り知れない経済効果を生み出しております。我が町においてすべてそれを真似るのではありませんが、県下でも有数の農業の町であり、その生産物を使った商品開発を進めることは有意義なことであると思っております。当町におけるブランド化商品の開発情報を改めてお伺いを致します。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） ブランド化についてのご質問でございます。まず玉城町の開発状況ということのご質問でございますけれども、まさに議員おっしゃるように、町としてのそういう農産物等の特に特産品を活用した形での地域の活性化というのは、今、大変重要だというふうに考えておるわけでありまして、おっしゃるとおりでございます。ちょうど3年前でしたけれども、全国のマコモ大会を玉城町で開催をいたしました。そうした事業の取り組みと同時に商工会とアグリと連携をいたしまして、加工品を9品目つくって試作をいたしまして、試作料理として6品目を開発しました。また全国大会でも発表をさせていただいた次第でありましたけれども、今、具体的にはマコモの水煮、いわゆる缶詰のような、そういうようなものも商品化をしておるといふ状況でございます。さらに消費者やバイヤーへの認知度アップを図るための、東京や大阪での展示会、またパッケージ等の製作、広報事業としてPRするためのパンフレット作成や配付をしておると、こういう状況でございます。

それぞれ特に今のブランド化のことにつきましては、なかなかそれを新しく試作品を作っても、それが本当に消費者の方に好まれるのかどうかと、長続きしてそれが販売できていくのかどうかと、こういうふうなことになるわけございまして、なかなか流通ルートに乗るまでにはかなりの辛抱が要るのではないかなと、こんなふうに思っておる次第でございますけれども、しかし、いろいろな形での玉城町はすばらしい農産物が生産できておりますから、やはりこれをひとつ一つ確保しながら、さらに付加価値を高めていくということが、これから一番の大きなことではないかなと、こんなふうに思っておる次第でございます。状況は以上でございます。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今、ブランド化商品の開発状況ということをお伺いして、以前開発をしたマコモということ、今も言われておりますが、マコモについてやはり開発商品というものは、ある程度の認知度とか売上とか、そういうものがついてこなければ開発にはならないというふうに思っておりますが、マコモについては菰野町が大々的にいろいろな広報、宣伝をしながら新聞等にもよく出てきておりますが、玉城町についてはマコモサミット以降、何も出てきていないように思われます。今だにマコモを中心にして、玉城町のブランド化商品の柱にもっていくという考えなのでしょ

うか、お伺いをいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 町というか行政がこれをブランド化してどうのこうのということよりも、行政としてはやっぱり商工団体とかあるいは農業者の方あるいはそういう有限会社であるアグリの方々に、色々な情報を提供する。一緒になってやっていくということもまたあるわけでありまして、そういった皆さん方が主体的にいろいろな産物を試作し、そしてそれが本当に長続きして生産できるのか、加工して続けられるんかというふうなことが大事なんで、行政がいろいろなことの役割というのは、やはりいろいろな機会に玉城町のこういうブランドの特産物が開発されたんやというふうなことのPRをする。そういう役割を私たちは担っていくのではないかなと、こんなふうに思ってますのと、もう一つはやはり町としてもほかの成功事例がたくさんありますから、全国各地の成功事例、あるいはまた町内でもいろいろな成功事例がありますから、皆さんこんなことを一度考えてもろたらどうやろなというふうなことの情報提供、あるいはバックアップ、そういうのが行政の役割で、本当に町の場合にはお陰さんで、アグリがマコモだけやなしに、ポークジャキーを始め色々なナタネ油から、あるいはレンコンから、いろいろなものをひとつ一つ着実に地道にやってくれておるとというのが、非常に私はいいなと思っています。なかなか一朝一夕に物事を、そんな開発したものがすぐに売れていくというふうなことであれば結構ですけども、なかなかそれは難しい。ですからひとつひとつ着実に状況をみながらというふうなことでやっていかんといかんののではないかなと、こんなふうに思っています。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） ブランド化の開発について、全国各地で行政も一緒に入りながら開発を進めておるところが非常に多いというふうに思います。ある一つのところに任したんで、行政としてはもうそこにお任せしておるんで知りませんよということでは、町全体でこういうブランド化と言われた商品を開発していくことは非常に難しいというふうに思います。やはり行政としての立ち位置というものを、きっちり決めないでだめだというふうに思っております。特に行政としては口も出すが金も出すというような体制でいかないと難しいのではないかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 色々なことを少し私もそんなこと大変興味を持っていますので、例えばオーガハスの蓮の実を加工して、これは高級菓子の月餅の中のあんことして活用されておるわけでありまして、中国からのずっとそういうふうな歴史があるわけがありますけれども、そんなことで何か加工してそれができやんかというふうなこと、町内のお菓子屋さんにも働きかけ、そして町の食生活改善のグループの皆さん方にも加工していただいて、何とかそれが販路に乗らんかなというふうなことも考えたり、そして直接お菓子屋さんにも働きかけたりというふうなことをいたしまして、どうぞ

全部ハスの花が終わったら持ってもろてもよろしいですからねというようなこと言うたんですけれども、なかなかそういうわけにいかん。もう一つ大事なのは、玉城町お陰さんでふるさと納税の件数が三重県のトップなんですけれども、故郷へ寄付していただいた方々に対しての玉城町の特産品、玉城町は例えばミエマンさんの生麺がある、ボークジャーキーがある、ハム、ソーセージがあるというふうな、そういうふうな中に玉城町の加工品、こんなんやというふうな形で全国各地へPRをしておる。それも一つの大事なことかなと、こんなふうな考え方を持たしていただいております、なかなかいろいろな働きかけはしていただきましても、本当にそれが続くのかどうか、それはお金をかけることでありますから、リスクな部分もあるわけでありまして、いろいろなところを十分検証してからやないという、なかなか取り組みというのは動きにくいなと、こんなふうに私は感じております。少しずつ少しずつというふうな形やないと、なかなか難しいなというふうな、今実感をしておりますけれども、いろいろな成功モデルがたくさんございますから、その情報を提供していくことと、こちらと一緒に色々ことで進めていくことが、これからの時代、大事なことでないかなと思っています。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今、ブランド化商品の開発情報を聞いたところでありますが、その考え方とか、その辺についても町長言われたわけですが、やはり地域のブランド化商品を開発するには、よくテレビ等で言われていますが、やはり地域がナンバー1にならなければ絶対だめだというふうに思っております。ナンバー2ではだめだと、やはりナンバー1を目指すために、商品開発をする意気込みであったり、熱意がないとだめだというふうに思っておりますので、開発に対する考え方はそういうことを十分考えながら行っていただきたいというふうに思っております。

続いて二つ目の質問になります。我が町のように農業が大きなウェートを占める町において、農業の育成と将来に向けた発展がなければ、この町の農業は今後どんどん衰退の道を歩むほかないように思われます。我が町は米の生産を中心に栄えた町であり、また多くの農業生産や牛や豚の畜産関係も盛んな地域であります。生産基盤を持つ1次産業である農業生産品を、2次産業である加工して、3次産業である販売を・・・農業を守り地域の農業の発展の大きな一歩となるように思われます。町長の6次産業に対する認識と今後の対策を伺います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） おっしゃるとおりでございます、やはり6次産業化への取り組みというのは、大変重要なことだと思っています。農産物の資源を第1次産業の農業の中でも、あるいは先ほどから申し上げておりますように、商工との連携との中で、特産品開発を行うというふうなことは、大変重要であるというふうに認識をしており次第でございます、このことはやはりこれからも町として取り組みの中に重点項目として、位置づけて考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 商品というか考え方をつくっていくためには、産業振興課であつたり、商工会であつたり、そういう連携をしていかなければならないというふうに思っておりますが、当町としての連携をどのように考えておるかお伺いをいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 町としての連携は今は本当にあらゆる情報が先ほどから申し上げておりますように、全国各地の成功事例から、あるいは国の色々なモデル事業からありますし、そういうふうなところの色々な情報提供をする体制が、以前よりもまして整っていると、私は認識しております。農業団体あるいは県、あるいは町としても商工会とたえず定期的な話し合い等を今も開催をしておりますて、そういった形で要は意欲のある方に対して、いつでもバックアップさせていただくような、そういう体制が私は今もとれておりますし、そのことをこれからも重点的に進めてまいりたいと、こんなふうに思っております。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 最後にちょっと聞こうと思っておったんですが、町長が今言われましたので、最後の質問というような格好なんです、ブランド化商品の開発を進めることは、重要な課題であると、そのように認識しております。商品開発や6次産業化に取り組むことは、意欲のある団体や個人に、最終的に町費を出す考えがあるのかということをお伺いをしたかった。

それから、商品開発についてはやはりお金もかかる知恵も要る。また年度別に計画をきっちり立てないと、なかなか進まない。ことしについては何品目作ります、売り上げはどれぐらいの目標を持って、商工会など連携を持っていくんやということで、本当に口も出すが金も出すという体制をつくらんとだめだというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） おっしゃる通りだと思います。そしていろいろなところの成功モデルなんかも、私も参考にいたしますと、あれもこれもいろいろなものをこう新しいものに取り組んでというよりも、何か本当にその特産に特化をした形で、それからこういろいろな開発商品を作っていくというふうなことがうまく成功しておるなというふうなことを思います。徳島の上勝町とか、高知の馬路村とか、こういうふうなところのいろいろな取り組みが、よくモデルにあるわけでありましてけれども、当然のことながら意欲のある団体、組織があれば財政支援を含めて、積極的に推進をしてみたいと思っておりますし、今この美し国みえの取り組みの中でも、皆さん頑張っていて、今玉城町で5つのパートナーグループが設立をされております。かなりいろいろないい形での何といいますか、見通しの持てる活動が続けておられる団体も生まれてきましたので、したがって町の支援、あるいは県の支援というふうなものも

十分これからはそういう意欲のある団体に対しては、できていける体制ができておると、こんなふうに思っています。そういうこともさらに働きかけをしていきたいと考えております。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 町長おっしゃるとおりとよく言われますが、そのブランド化開発にするにあたって、産業振興課、商工会を中心とする開発プロジェクトというんですか、そういうものを別途に作っていくという考えはお持ちですか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 今、地域産業戦略会議ですつとことしの2月ごろから、色々な意見交換をしていただいておりますので、当然のことながらそういうのは新しいもちろんグループもですけれども、現在JAあるいは県、あるいは商工会、あるいは町、そういうふうなところでの当然のことながら、いろいろな組織がございますから、そうした今の既存の組織の皆さん方に、もう一度これからのこの特産品開発についての考え方等、もちろんもう今もそういうことで論議は進めていただいておりますけれども、さらに力を入れていくことも私のほうからお願い申し上げたいと考えておる次第です。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） ブランド化商品の開発については、町長も玉城町として重要な政策の一つだというふうに考えておられるのでしょうか、お伺いします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 重要だというふうに思っています。色々なことがもう申し上げるまでもなく、農産物、畜産物等すばらしいものがありますから、そんな中でのブランド化、十分開発ができる町ではないかなと、こんなふうに重要だと思っています。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 重要であるという認識でおられます。このブランド開発を進めていくためには、先ほど言いましたが知恵も金もかかります。そういう面からいくと、町長言われますように意欲のある団体とか、個人に対して町費を使っていきたいということであれば、絵に書いた餅ではなく、平成23年度においては具体的な数字を、産業振興課においては計画をして上げるべきであるというふうに私は考えております。一定の金額がなければ、やはり事は進まないというふうに思っておりますので、そういう考えで進める考えがあるのかお伺いをいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） これは本当にそういうふうな形で、ご支援をいただくこと本当にありがたいと思っております。やはり町の重点施策というふうに考えて、議員の皆さん方にもご理解をいただいて、できるだけその部分の予算獲得に努力をしていきたいというふうに思っておる次第です。

具体的にはやはりそういう直接意欲のある団体の方なり、いろいろな取り組みの意

思いたいなものも、やっぱり確認をしながら進めていく必要があるとは思いますが、まずはそうした町としての姿勢も表していくことが大事ではないかなと、こんなふうに思っています。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 町長言われますように、平成23年度計画においては、担当部署においては数字をきっちり上げて、計画を立てていただきたいというふうに思います。よろしくお願い致します。以上です。

○議長（小林一則君） 以上で、10番 中瀬信之君の質問は終わりました。 10分間休憩いたします。

（午後1時54分 休憩）

（午後2時05分 再開）

○議長（小林一則君） 再開いたします。休憩前に続きまして、一般質問を続けます。次に、4番 北川雅紀君の質問を許します。

4番 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） 4番北川雅紀。議長のお許しを得ましたので、通告に従い今日は2点質問をさせていただきます。一つ目は9月の一般質問の進捗状況についてと、二つ目が玉城病院の現状やこの先の展望について、町としてどう考えているのかということをお伺いします。

では一つ目の9月の一般質問で、二つ質問したことの進捗状況を伺います。一つ目がスポーツで好成績を修めた団体・個人に対する助成金・支援金ということを質問しました。内容は今まで玉城町では全国大会に行く、スポ少とかゲートボールとか、そういうところにバスを貸し出したりして経費の負担をしているということだったんですが、特に決まりはなくて広くスポーツ対象のスポ少とかに入っていない、一般的な人たちのスポーツ団体がそういう支援を受けられないという状況があったので、何か条例や内部で文章をつくって、ちゃんとした形で広く平等にこういう全国大会に行くようなスポーツ団体に助成をしたらいいんじゃないかという質問をして、町長から前向きなご答弁をいただきましたので、その進捗状況を伺います。よろしくお願いします。

○議長（小林一則君） 4番 北川雅紀君の質問に対し答弁を許します。

教育長 山口典郎君。

○教育長（山口典郎君） 失礼します。9月に議員から質問の中でありました件なんですけれども、あの時にこういうふうな答えをしておったと思います。スポーツ団体や小中高校生等の個人全国大会の出場者には、他の市町では選手のために交付金等を条文化して支給、支援金を給付しているところと、条文化せず町長交際費から支出しているところがあり、玉城町は後者になりますということで、小中学校や高校生、今の質問のありました一般も含めてですけれども、説明させていただきました。それで近隣を調べたところ、やはり近隣では条文化しているところも多くありまして、今回玉城町としてはスポーツ振興基金として玉城町教育委員会規則で条文化して、給付を考

えているところです。それで予算が伴うことですので、新年度予算でお願いし、新年度から給付できるように定例教育委員会のほうでの教育委員会規則で定めていくように、煮詰めているところで現在あります。それで、なお金額等につきましては、今まで町長のほうから支給していた金額とか、それから近隣のいわゆる金額等を考慮して算定させていただきたいというふうにも思っております。以上です。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） ありがとうございます。近隣では松阪市、伊勢市、明和町、多気町と、やっぱり条文をつくって平等な形でやっているの、それに合わせると言いますか、やるという前提でお話を進めていただいているというのを嬉しく思いますし、金額は予算のことがありますので、少なくとも徐々に増やしていったり、やってみないと玉城のスポーツ団体の現状というのがわからないので、少しずつでもやっていただければと思いますし、あとは4月から始められるということで、多分この放送も見えない若いスポーツ団体とか、いろいろなスポーツ団体があるので、そういうのが始まったよということをケーブルテレビや広報とか、いろいろな手段を使って広報していただいて、それがスポーツ、じゃあそんなんあるならやってみようかとか、全国大会にいく練習しようか、仲間を集めようかとか、そんなことに広がっていくと思いますので、広報活動に力を入れていただいて、スポーツのまち玉城町と、何年後かになるようなことになっていけばいいなと思います。ありがとうございました。町長、教育長。

二つ目、9月の質問で鳥獣被害のことについて質問をしたんですが、これも多気町、度会町と近隣のところが町費で100万円、200万円で、国の補助で1,000万円、2,000万円というようなことを、お金を使ってネットの補助とか電気柵の補助とか、警報を鳴らす、警戒音を出すサイレンの補助とか、色々なことを近隣の2町が鳥獣被害というのがすごい被害が出ている中でやっている中で、玉城町としては40万円という町の負担で、国は何も制度として使ってなくて、対策としても柵とかネットとかいうことはせずに、猟友会の方に駆除していただいているという、そういう少しそれでは少ないんじゃないかと、金額としても農家の人が選べる、鳥獣被害をなくしていこうと、選べるメニューとしても猟友会の駆除だけでは少ないんじゃないかということで質問させていただきました。

国のほうが来年の4月から鳥獣被害に対してすごい大型の予算を組んで、お金を出すというようなことになっていますので、町としてもその来年の4月に向けて鳥獣被害のことに対する姿勢をもって強化して、国の補助金をもらえるような手続きを、9月の時点からしていってくださいという話をしましたが、もう12月ですので、その補助金をもらうためにも、来年度町単独で何かするためにも準備が必要な時期だと思いますので、9月からの進捗状況を伺いたいと思います。町単で何かやるのか、それとも国の補助金を4月からもらうために、何かそういう手続きに参加しているのかということをお伺いしますので、進捗状況をお願いします。

○議長（小林一則君） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間宏紀君） 具体的な内容でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。被害状況、町の体制につきましては、9月の定例会の時にご説明をさせていただいておりますので、割愛をさせていただき、その後の状況というふうなことでございます。11月30日に前回の時にご説明をさせていただいた、玉城町鳥獣害防止総合対策協議会というものを開催をさせていただいております。こちらのメンバーにつきましては、農業委員会の代表の方、そして猟友会の役員、伊勢農協またいせしま森林組合、町の職員というふうな形で構成をさせていただいております。当日いせしま森林組合の方につきましては、欠席でしたが、開催をさせていただいて、その中で有害鳥獣対策の現状の報告なり状況また意見交換、そして平成23年度の取り組みについて協議をさせていただいたところでございます。

平成23年度の取り組みというふうなことで、猟友会も始め各団体におきましての要望というものをまずは集約をさせていただきたいということと、あと農業の関係者の方々につきましては、来年早々区長と農事部長会の合同会議というのが1月下旬に開催されます。その中で鳥獣対策の現行制度の説明なりをさせていただき、それが大もと各地区での農業の方々の意見集約をさせていただいて、町の取り纏めとして次回会議の中で協議を図っていこうというふうなことで進めておるところでございます。以上でございます。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） 協議を進めていっているということは、今年の猟友会のほうで40万円ぐらい出して駆除してもらっているという現状から、もう少し充実させたものにしようというような流れなのか、どうなのかということはどうですかね。

○議長（小林一則君） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間宏紀君） 産業振興課長田間。この会議の中でも現状というふうな認識の中で農業者の方々またJAさんからの報告、そしてまた猟友会の現在の状況等もお話をさせていただきました。いろいろな対策があるわけですけど、その取り組みに対しまして、やはり猟友会という部分の駆除という部分だけじゃなしに、その中でも議論されておりましたのは、農業者、生産者も含めた対策というのが一番重要であろうと、言いますのはやはり集落での地域での取り組み、個々の農業者が取り組んでもなかなか駆除できない。地域での取り組みが非常に大事である。そしてまた例えば果樹というふうなものであれば、落下物の処理、やはり餌場をつくらないということが非常に大事であろうと。また農作物につきましても、残作物の処理というものを、適切にやるということと餌等の獣害対策の餌になるものを、極力なくすような方向で処理をしていかなければならないということと。

もう一点は大きくは捕獲につきましては、やはり免許が要ることでございますので、オリ等も含めてそういう免許の取得の方々、そうなりますとやっぱり猟友会の方々の

会員さんに委託をすると。合わせてやはりオリの管理というものは、非常に日々の管理が大変でございます。餌の管理その保管鳥獣の処理というふうな部分がありますので、これらも含めてやはり抜本的に集落の中で、そういうふうな対策というものについて、例えば日々の見回りを、農家の方々がするとか。入ってきた場合にそれを捕獲処理をするのが猟友会の皆さん方でやっていただくとかいうふうな連携というものが非常に重要であるというふうなお話がありました。

柵というふうな部分につきましても、協議がなされたところでございますが、やはり柵に関しましては玉城町内におきましても、一部分設置がされておるところがございます。しかしなかなか昨今、柵だけでは対策がしきれないというのが、やはり生産者の皆さん方の現状の認識の中に非常に強かったというような形で、私も聞いております。こういうようなことも踏まえながら、当町といたしましてこの獣害、当然防止計画というものを作っていかなければなりませんので、来年早々には農業者の先ほど言いました農事部長会等を通じまして、意見集約をした中で、ポイント的にモデル的にも柵を利用した形の捕獲というものができないか。これにはやはりモデルというふうな形の中で、農業者の皆さんと猟友会が一体となった連携の中の取り組みができるようなところを選定しながら取り組んでいきたいなというふうなことで協議をいたしたところでございます。以上です。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） 前向きなような姿勢ということで、とても嬉しく思います。多分ひとつひとつのことでは解決できないので、例えばスイカならカラスに食われると。それは柵なのか、そういうカラスを追い払う警報音を出すようなものかということ、農家の方がそれぞれ選べるようなメニューを提示できる。そういう色々なメニューに対して補助ができる。ノウハウを教えられるというようなことが、一番いいかなと思いますので、いろいろな組織と連携してそして農家、地域地域の人が選べる、そしてまだ多分玉城町は被害が少ないほうだとは思いますが、度会町や多気町に比べては。ただこれから来るというような鳥獣被害がこの先来るというような認識を持って、被害がないからどうのこうのと言うのではなくて、将来を見てそういう玉城町は農業の町で、たくさん農家がいらっしゃいますので、後継者とか生産力をあげるためにも、ぜひ頑張っていただきたいと思います。このスポーツのことで鳥獣被害のことが、9月の一般質問でご質問したことなので、進捗状況を伺いました。

二つ目に最後になりますが、玉城病院の現状とこの先の展望についてということで質問させていただきます。この2カ月ぐらいで、かなりの町民の方に玉城病院はどうなるんやと私は言われて、ふだん政治や行政に興味がない家のばあちゃんですえ聞いてきたわけなんです。玉城病院はどうなっているんやと。なのでかなり住民の方々の関心が高いことだと思いますので質問をさせていただきます。多分な何でやな何でやというのは、この11月広報で内科が月水金と、休診になったからどうなったんやということなんだとは思いますが、これは内科のお医者さんがご病気になられて、お休み

されるために休診になっていると。これは誰でも病気になりますし、早くそのお休みされた副院長も早く元気になって戻りたいという意思を持っておられるようなので、患者の方も私自身も元気になって早く戻っていただきたいと思いますし、完全でないまま無理に戻って来ていただいても、またご負担になりますので、ゆっくり休んで元気になって内科をまた玉城町で続けていただきたいと思っております。

ただアナウンスがしてなかったと、そういう事情なんだよと、町民になかったということで、住民の方から何十人も僕は質問されたわけで、この際そういう病院の現状と言いますか、それに合わせて町民の方にこうやって説明するという機会とともに、玉城町の病院が今どういう現状で、この先どういう病院にしていきたいのかということ、町長にお伺いできればなと思ひまして、玉城病院について質問させていただきました。

まず最初に町長にお伺いしたいんですが、玉城病院について現状に対してどんな認識をお持ちですか、お願いします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 玉城病院の現状についての認識でございますけれども、特に議員のほうからあるいは議会の議員さんからも、内科医の先生の体調不良というふうなことでのご心配のご意見もありましたけれども、特に今院長始めスタッフの皆さん方は大変努力をしていただいております、特段心配があるというふうな状況ではございませんし、また町立病院としてずっと長年玉城病院として運営経営をしてまいりましたし、平成17年から新しく全面改装をして50床の入院病床を抱えて経営をしておるといふようなこと。昨日の提案でも少し申し上げましたけれども、外来の患者さんが増えておるといふことは、一重に院長始め整形外科の先生、そしてスタッフの皆さん方の大変なご努力があつてのことだといふふうに思っておりますし、特に入院の病床の稼働率はほぼ100%ということでございます。

要はいつも言うておりますけれども、やはり町民の皆さんのための町立病院であります。町民の皆さん方がしっかりとこの病院を支えていただく。応援をしていただくといふようなことでないと、成り立たないといふふうに思っておりますので、今後も一つ宜しく願いを申し上げたいと思います。いろいろな医療保険財政の見直し等がございます、経営面では非常に厳しい状況がございますけれども、特にその中にありましても医師、看護師さんの確保というのが、どの医療機関、自治体病院におきましても一番の課題であるといふことでございます。三重県下市町あるいはまた県議会でもたびたびその地域の医療の不安についてのことが、医療の確保についてのことが論議なされておるわけでございます。町としてはそういった面で非常にいい形で皆さん方のご支援があつて運営ができておるといふふうに思っておるわけでございますけれども、今申し上げましたように、さらに引き続いて経営ができていきますように、いろいろな課題はございますけれども、まずは住民の皆さん方のご支援、ご理解が一番重要なことではないかなと、こんなふうに思っておる次第でございますのでどうぞ

よろしくお願いします。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） 病院の医療問題については、三重県が県民に行ったアンケートでも、玉城町が所属する伊勢志摩地域で住みにくいと感じる点、第1位の項目が医療体制で53.6%とあって、この地域で住んでいる人も医療のことがすごく関心があると。そして住みにくいと感じている点という意味で、何かしらの不満を持っているかも知れないという状況があって、また社会の情勢の中でも医師不足、看護師不足とか、救急医療の崩壊という中で、大変病院は厳しい中……玉城町の場合は外来も増えていて、病床もフル活動というような状況ですので、スタッフや看護師や医師という全員が頑張っている結果としてですね、今、昨今自治体病院というのは、いろいろな閉鎖とか休院というような情報がある中で、玉城町の病院はうまくいっている。

只ではありますが、この先の医師不足とか看護師不足というのは、さらに悪化していくという中で、特に自治体病院はその影響を受けるという中で、よく病院の問題として話に出ることがあるんですが、私、議員になる前は東京でテレビ番組を作っていて、自治体病院のこととか1カ月以上ずっと取材してきたことがあるんで、若干分かっているつもりなんですけど、院長のほうが色々決めるのか、それともやっぱり開設設置者である町長のほうが何か決めていくのかというところで、色々な話が出てくるわけですし、今やっぱり玉城病院も含めてお医者さんのほうは医師不足や、医者にとって厳しい現状という中で、町として町長が病院をこうしていく、良くしていくということが重要なんだと思っています。責任の所在というか、意思決定を町のほうに持っていくことがお医者さんの負担を、厳しい時代の中、お医者さんの負担を軽減することなので、何か町としてこの先まずはどういう病院にしていきたいのかというようなお考え等、何かこういうことを具体的にはしていくというような考えはありますか。また玉城病院の意味みたいなことをどう考えているのか、教えていただければと思います。お願いします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 県下の首長、町長の先ほど申し上げましたように、一番のその地域の課題は医療の確保だと、こういうふうなことも盛んに報道されたり聞かされておりますけれども、私は玉城町はそういった点では非常に玉城病院があるお陰で、これは議会の今までの温かいご理解のお陰で今日があるわけでありまして、安心の町というふうなこの考え方の中で、玉城病院がある意味は非常に大きいなとこんなふうに思っております。しかも三次救急の日赤さん、あるいはまた市民病院さんがあるわけでありまして、町民の皆さん方にとっての非常にそういった面での医療の確保がなされておる、いい地域ではないかなと、こんなふうに思っております。

しかし、自治体病院というのは非常に町民の皆さん方のやはり安心を確保する上からも、存続をしていく意味がありますから、必ずしも経営的に黒字でうまく経営が

できていくというわけにはならない部分が多いわけでありまして、それにつきましては町としても精一杯のこの病院経営についての努力をしていくことが必要ではないかなと、こんなふうに思っておる次第でございます。色々な先ほど申し上げましたけれども、今後のことを考えてみますとやはりずっとこの病院を、町民の皆さん方の病院として存続していく上では、医師の確保あるいはまた100%収支が償うというふうなわけにはまいりませんけれども、経費の節減を始め収益の向上のための効率的な運営というふうなものは、常に必要ではないかなと、こんなふうに思っておる次第でございますのと合わせて各集落へ出向いてお願いを今しておりますのが、大変、医療費が増嵩をしておる現状がございますから、特にこの病院あるいは健康管理センターを中心にいたしまして、町民の皆さん方、個々の健康増進、健康管理に力を入れていかなければならぬのではないかな、こんなふうに思っておる次第でございます、そういった面で今後も皆さん方の絶大なるご理解を賜りたいと、こんなふうに思っておる次第でございます。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） 多分この2カ月ぐらいで町民の方が一体どうなるんやって、病院はどうなるんやって聞いてきた中で、町として先ほど町長がおっしゃられたように、地域としてこの病院はあの意味があると。実際に病床も満杯状態で外来も増えているということは、ニーズもある。だからやっぱり玉城病院は必要ということで、町としていろいろやっていくということが伺えて、それが町民の方が心配している答えなんやと思います。その医療業界が厳しい中でできることというのは、いろいろ数限りはありますが、町として色々やっていくという姿勢が大事やというのが、確認できて良かったです。

実際じゃあどうするのかと。大きな話で言うと科を増やすとか、そのベットを増やすとか、そういう話がありますが、実際にそんなことは医者が少ない時代に厳しいと。きちっと町としてやることは、今のお医者さんの負担をいかに軽減するかということだと私は思っておりまして、本当に自治体病院で働いている人というのは、給料も民間に比べたら安いですし、交通の便とかも田舎が多いので不便なのに自治体病院で働いてもらっている。それはきちっと何十人も取材した中でお会いした人たちは、何か使命感を持っているような感じを僕は感じて、本当にそういう人たちが今医師不足で苦しい中、負担を軽減するのが現実的に町としてできることなんだと思います。それは小さい当事者しかわからないようなことなのかも知れませんが、医者の方が苦しいという状況で、町がもっと積極的にどんなことをすればいいとか、そういう話をしていっていく姿勢を持って、お医者さんの負担、看護師の負担というのを軽減していけば、それはきちっと患者さんのサービス向上にも繋がるというのが、大きな流れとして僕は思っていることでありまして、それを実際にやっていただきたいと。

具体的に三重県でもいろいろな問題になっていますが、尾鷲はお医者さんの給料を600万円上げたり、名張市は300万円ぐらい上げたりというようなお医者さんの

給料アップをして、医師を確保するということがあります。もっと小さいところで玉城町はカルテを電子化していないので、その電子カルテ化してお医者さんの負担を軽減するとか、医療クラックというお医者さんがやっている仕事を補助するような、看護師さんとは違うようなスタッフというものを雇っている自治体病院もあって、いかに考えればお医者さんや看護師の負担を軽減するということは、幾つでもあるわけなんです。お金が要ることもあります。そういうことをしていくという中で、町として何か具体的な道筋みたいなものがありますかね。その焦点はお医者さんの負担を軽減する。この苦しい5年、10年ということ乗り越えるために必要だと思いますのでありますかね。お願いします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 具体的に今どういうことの対応なり、負担を軽減するというふうなことで何か、事務方での考え方があれば、事務長からも補足をさせますけれども、やはり常にそうした過酷な労働条件があつて、勤務医の先生がいなくなるというふうな現状になっておりますのと、もう一つは以前からのいわゆる研修医制度で地方に医師が回ってこないというふうな地方の大変厳しい現状があるわけでありまして。

県の町村会といたしましても、三重大学に地域枠の確保を取り付けをさせていただいたり、いろいろな働きかけもしておる状況でございますけれども、やはりお医者さんのそういうあるいはまたスタッフの方の過酷な状況、これを皆さんで理解をして、そしてそういうスタッフの方を守ることが、患者さんを守ることだと、こういうふうなことに繋がるといふふうに私も思っておりますので、いろいろな面で院長始め病院のスタッフの方とも話し合いをしながら、改善できるものを取り組んでまいりたいと、こんなふうに思っておる次第です。

○議長（小林一則君） 病院老健事務局長 田畑良和君。

○病院老健事務局長（田畑良和君） 玉城病院の立地をしておる位置的な条件とかが非常に厳しい状況の中で、自治体病院として規模も小さい中で進めております。いろいろな施策につきましては、経費も伴いますし、先いろいろ状況も見ながら検討して進めたいというふうに思います。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） はい、恐らくこの後、自治体病院というのはもったなくなっていくと、国や県の補助も中核病院、日赤とか大きい病院にまずお医者さんとか派遣したりお金を入れたりというような形になっていきますので、玉城町のように民間の医者とかでつかい中核病院を繋ぐような意味を持っているというような病院は、きっとこの先すごい厳しくなっていくと思いますので、色々ことを先手先手を打って、絶対玉城病院というものがあそこに意味もあると思いますし、あらなければならないと思いますので、町として院長とかスタッフに考えたりしてもらわなくて、町長がこんなことはどうや、こんなことはどうやって、負担を軽減するような積極的な姿勢をこれから5年、10年厳しい時代やっていっていただきたいと思います。以上で質問

を終わらせていただきます。

○議長（小林一則君）　以上で、４番　北川雅紀君の質問は終わりました。

これにて本日の日程はすべて終了いたしました。来る１７日は午前９時より本会議を開き提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。本日はこれをもって散会いたします。どうもご苦労さんでした。

（午後２時４０分　閉会）